

平成27年6月3日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成27年6月10日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 小久保 ともこ 議員
- (2) 前 田 正 志 議員
- (3) 竹 本 正 明 議員
- (4) 三 橋 弘 明 議員
- (5) 佐 藤 栄 作 議員

茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成27年6月10日（水）午前10時00分 開議

○議長（森川雅之君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は23名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（森川雅之君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（森川雅之君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は9人です。

本日は質問順位1番から5番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は、質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁も含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次、質問を許します。

最初に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（2番 小久保ともこ君登壇）

○2番（小久保ともこ君） 皆様、おはようございます。公明党の小久保ともこでございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、子育て支援についてお尋ねいたします。

ファミリー・サポート・センターについて。少子高齢化、核家族化、地域連帯感の希薄化、また女性の社会進出など、子供を産み、育てる環境は年々変化しつつあります。豊かで活力ある社会を維持するために、安心して子供を産み、育て、働ける環境づくりの整備が求められております。環境づくりの1つとして、ファミリー・サポート・センターが各地で設置されております。ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助をしてほしい人と子育てを手助けしたい人が会員登録し、センターのコーディネートによって子供を預かってもらう相互援助シ

システムでございます。このような制度ができれば、働くお母さんの急な残業や1人で子育てをしているお母さんの急用の際にも大変に喜ばれるとともに、地域で子育てを応援する上でも、大きな意義のある制度であると思います。

子育て中のお母さんからは、単に仕事との両立のみでなく、広い意味で子育てに困っている人のサポートをしてほしいとの開設を期待している声を伺っております。このファミリー・サポート・センターは、平成26年3月末現在、千葉県内では千葉市、印西市、市原市、東金市など24市に設置されております。本市におきましても、本年3月に策定されました子ども・子育て支援事業計画の中で具体的な取り組みとして明記されております。そこで、平成29年度の設置に向けての進捗状況について伺います。

次に、経済的支援の充実について。近年、母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭は年々増加しております。厚生労働省の発表によりますと、母子のみに構成される母子世帯数は約76万世帯、母子以外の同居者がいる世帯を含めた全体の母子世帯数は約124万世帯にも上ります。父子家庭については、父子のみ構成される父子世帯数は約9万世帯で、全体の父子世帯数は約22万世帯であり、ひとり親世帯の合計は約146万世帯となります。特にひとり親家庭が置かれている現状は経済的に厳しいものがあり、平均年間収入は母子家庭で223万円、うち就労収入は181万円、父子家庭でも380万円、うち就労収入は360万円であり、一般子育て世帯の約3割と言われております。

このような厳しい状況を踏まえ、ひとり親家庭への支援について、国としても、子育て生活支援策、就業支援策、養育費の確保策、経済的支援策の4本柱により支援を行っております。本市におきましても、ひとり親家庭への経済的支援策が必要であると考えます。

そこで1点目に、JR定期券割引の対応について伺います。特定者用定期乗車券とは、JRの特別割引が適用される乗車券であり、対象となる児童扶養手当の受給世帯は通勤定期券を3割引で購入できるものであります。この児童扶養手当が平成22年8月から父子家庭にも支給されるようになったことに伴い、特定者割引が父子家庭世帯でも利用できるようになりました。その一方で、平成23年度全国母子世帯等調査によりますと、ひとり親家庭支援策についての認知度が3割から6割程度にとどまっており、さらなる周知と利用促進が必要であると報告されております。そこで、特定者用定期乗車券の3か年の利用状況について伺います。

2点目に、ひとり親家庭の経済的支援策について伺います。厚生労働省の最新調査によりますと、18歳未満の子供の約6人に1人が平均的な世帯所得の半分に満たない家庭で暮らしており、その人数は300万人余りに上ると言われております。特に母子家庭の相対的貧困率は

50.8%と高い水準となっており、深刻化する子供の貧困を解決するため、政府は対策の強化を進めております。そこで、ひとり親家庭への経済的支援策についてのお考えを伺います。

次に、スポーツ振興についてお尋ねいたします。

健康増進のためのスポーツ推進について。スポーツは人生をより豊かにし、充実したものにするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツを親しむことは極めて大きな意義を有しております。スポーツをすることにより爽快感、達成感、他者との連帯感などの楽しさと喜びを得ることができ、さらに体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など心身の両面にわたる健康の保持・増進となる効果が期待されます。特に高齢化の急激な進展や生活が便利になるなど、体を動かす機会が減少している社会において、生涯にわたりスポーツに親しみ、豊かなスポーツライフを送ることは大きな意義があります。

一方、地方自治体としてはスポーツ振興を一層推進していくための基盤整備などの充実を図ることが以前にも増して重要な責務の1つとなってまいります。先日、市民の方から、子育てが一段落し健康維持のためにスポーツを始めたいと思っても、市内でできるスポーツは限られているとの声を伺いました。そこで、体育行政として、健康保持増進につながる取り組みをどのように推進しているのか伺います。

次に、図書館行政についてお尋ねいたします。

市立図書館の現状と課題について。情報化社会の進展により、パソコンや携帯電話で誰もが気軽に情報を収集する時代の中、読書などを通じ得た情報を自ら考え判断する力を培っていくためにも、より多くの人々が図書館を身近に感じ本に触れることが重要であると考えます。茂原市立図書館は、昨年7月20日のリニューアルオープンから間もなく1年を迎えようとしております。図書館では、子供から大人まで本に親しめるようにさまざまな取り組みが行われておりますが、現在の図書館の利用状況はどのようになっているのか伺います。

また、今後の施設管理運営に反映させるため、昨年の12月にアンケートを実施しましたが、このアンケートを受けての今後の課題について伺います。

次に、子供の読書意欲の向上について。近年、情報メディアの目覚ましい発展や子供の生活環境の変化は、読書に大きな影響を与えております。子供たちが本を読むことが少なくなることによって言葉が乏しくなり、感性を磨く力や自分を表現する力が弱くなるとの懸念がございます。読書離れが叫ばれている中、本を読む楽しさを知ることが何より重要であると考えます。本市では、第2次茂原市子ども読書活動推進計画において、子供が自主的に読書活動ができる

よう取り組まれておりますが、市立図書館での子供1人あたりの貸出冊数はどのように推移しているのか伺います。

最後に、地域の諸問題についてお尋ねします。

道路整備について。地域の諸問題である道路整備について2点質問いたします。

まず1点目は、県道茂原環状線と広域農道が交差する三ヶ谷交差点の冠水問題について伺います。この交差点は、局地的豪雨や台風のたびに冠水する交差点で、数年前から整備促進を要望しているところでもあります。一昨年10月の台風の際は、通行中の車が水没して故障したり冷蔵庫が流れてくるなど、近隣の方は外に出られないほどでありました。また、この交差点は通学路でもあり、子供たちの安全確保が懸念されます。そこで質問いたしますが、県道と市道が交差する道路の整備をどのように進めていくのか伺います。

2点目に、市道2級36号線六ツ野地先の道路整備について伺います。市道2級36号線の道路沿いの住民の方から、車が通るたびに振動を感じると伺いました。この道路の振動は、近隣住民も同様に不快な思いをしているそうです。これまでも補修工事が行われておりますが、根本的な解決には至っていないようであります。そこで、市道2級36号線六ツ野地先の道路調査についてどのように行っているのか伺います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（森川雅之君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、子育て支援についての中で、ファミリー・サポート・センターについての御質問でございますが、ファミリー・サポート・センター事業につきましては、子ども・子育て新制度の施行に伴い新たに法律に基づく事業となったところでございます。本市におきましては、平成29年度から実施する予定であり、現在、県内で事業実施している自治体に運営形態等について調査をしているところでございます。今後は、国から示されたファミリー・サポート・センター事業実施要綱に基づき、円滑に事業開始ができるよう準備を進めてまいります。

子ども・子育て新制度ということですが、もう既に8事業茂原市では実施している部分もございますので、それ以外の部分に関してのファミリー・サポート・センター事業というような位置づけになってくるかと思っております。

次に、ひとり親家庭への経済的支援策についての御質問でございますが、現在、ひとり親家

庭への独自支援策としましては、交通遺児及び母子家庭等の子女で高校等に入学または在学するものに対し、修学上必要な学資を無利子にて貸付を行っております。ひとり親家庭への支援は、給付から自立支援への流れの中で、今後も就労支援の充実などに努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

（福祉部長 鈴木健一君登壇）

○福祉部長（鈴木健一君） 福祉部所管の御質問にお答えさせていただきます。

特定者用定期乗車券の3か年の利用状況はという御質問にお答えいたします。児童扶養手当を受けている世帯の方でJR通勤定期乗車券の割引制度を利用している方の実績につきましては、平成24年度は16人、平成25年度は17人、平成26年度は12人となっております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 初めての議会答弁となります。緊張しておりますが、よろしく願いいたします。

それでは、教育関係の御質問にお答えいたします。

初めに、健康の保持増進につながる取り組みの推進についてお答えいたします。余暇時間の増大や高齢化社会の進展に伴い、健康づくりのためにスポーツを楽しみたいという市民要望は増大しております。この要望に対応するため、市では健康保持増進のためのスポーツ教室、また、誰でも気軽に行える軽スポーツを主体としたイベント、さらに、スポーツ推進委員によるウォーキングの普及等を取り入れた事業を実施し、市民一人一人が主体的にスポーツに取り組み、健康増進が図れるよう努めております。今後も、庁内の関連部署と連携し市民の健康の保持増進のための施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、現在の図書館の利用状況についてですが、茂原市立図書館におきましては、平成26年7月20日のリニューアルオープン以降、広く明るい環境や開館日と開館時間の拡充、また、指定管理者による丁寧な対応が好評を得ております。平成26年度の利用者は延べ11万5438名で、1日あたり483名の方に利用していただいております。そのうち貸出人数は4万454名で、1日あたり169名、貸出数は13万701冊で、1日あたり546冊となっております。また、新規登録者数は1529名で、そのうち市内は1069名、市外は460名であります。

昨年12月に実施した茂原市立図書館についてのアンケートの御意見としましては、蔵書の充実、DVDの貸出、返却ポストの設置、文学講座、落語会などの各種講座の開催、公共駐車場の時間延長などをいただいております。図書館といたしましては、今後も利用者の御意見を伺うとともに、図書館サービスの充実を図ってまいります。

次に、茂原市立図書館での子供1人あたりの貸出数の推移ですが、平成26年度の子供1人あたりの貸出数は、ゼロ歳から15歳までの貸出人数は6320名、貸出冊数2万4433冊で、1人あたりの貸出冊数は約4冊となります。平成25年度までについては、貸出人数と貸出冊数について、子供に限定した統計がございませんでした。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります道路整備についての御質問に御答弁申し上げます。

初めに、県道茂原環状線と広域農道が交差する三ヶ谷交差点の整備をどのように進めていくのかとの御質問でございますが、本交差点につきましては、地形的に周辺より低いため、局地的豪雨や台風時の大雨により一時的に道路冠水が発生しており、また、歩道も一部未整備であることから、これらに対応する整備が必要と考え、道路管理者である県に対し要望をしているところでございます。交差点付近の整備が実施されることにより、道路冠水も改善されるものと考えておりますので、引き続き要望してまいります。

次に、市道2級36号線六ツ野地先の道路調査について、どのように行っているのかとの御質問でございますが、平成25年度に社会資本整備総合交付金を活用し、当該路線を含む1級、2級の市道全路線、約125キロについて調査を実施いたしました。調査方法でございますが、ひび割れ、轍掘れについては、路面画像撮影にて実施し、路面の凹凸についてはパトロールカーによる調査員の体感や目視により判定をいたしました。調査結果は、100メートルごとに望ましい管理水準、修繕を行うことが望ましい、修繕が必要、早急に修繕が必要の4段階で判定し、本路線につきましては、修繕を行うことが望ましい、修繕が必要との判断がされたところでございます。

○議長（森川雅之君） 再質問ありませんか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 御答弁ありがとうございました。ここからは一問一答方式で質問いたします。

初めに、ファミリー・サポート・センターについてでございます。先進地の事例では、会員

の募集、そのためのPRや相互援助活動の調整、広報紙の発行のほか、入会希望者や会員の研修会や講習会、アドバイザーと地域割をしたサブリーダーとの連絡調整会議などが主なセンターの業務内容と伺っております。そこで、基本的な方向性について質問させていただきますが、運営形態についてどのように考えておられるのか伺います。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 運営形態につきましては、直営方式、あるいは社会福祉法人やNPO法人などに業務を委託することも可能でございますので、他市の事例等を参考にしながら今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありませんか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） よりよい運営形態の検討をお願いいたします。

ファミリー・サポート・センターは、依頼会員と提供会員の双方が登録して成り立ちます。どちらとも登録が少ないと成り立たないという懸念がございます。そこで、早い時期からの啓発が必要であると考えますが、啓発周知についてどのように取り組まれるのか伺います。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 議員御提案のとおり、円滑な事業開始のためには援助を受けたいものと援助を行いたいものの双方に十分な登録人数が必要だと考えております。また、事業を開始する上で、何よりも預かり中の子供の安全対策のために、研修を修了した会員が活動を行うことが望ましいと考えていますので、会員の募集期間や支援を行いたい人の研修など、準備期間を十分考慮して、保護者に対してリーフレットなどを活用しながら啓発周知に取り組みたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 早期の啓発に努めていただくようお願いいたします。

センターは、条件に合う会員同士をコーディネートし子供を預かってもらうようになりますが、このコーディネーターの育成について、どのように取り組まれるのか伺います。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 国が定めた実施要綱では、コーディネーターに関わる資格や研修の規定はございませんが、ファミリー・サポート・センター事業を円滑に進めるためには、コーディネーターの役割は非常に大きいと認識しておりますので、新たに創設された子育て支援員研修制度を活用するなど、質の維持向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） ファミリー・サポート・センターは行政が関わる事業だからこそ事故があってはならないと考えます。そこで、更新研修や講習会などの事故防止策を検討していただきたいと考えますが、御見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 預かり中の子供の安全対策等のためには、援助を行いたいものが多様な子育て支援分野に関しての必要な知識や技能などを習得していることが重要であることから、全国共通となる子育て支援員研修制度が創設されました。この研修は、都道府県が実施することを基本としておりますので、このような研修を積極的に活用してまいりたいと考えております。また、実施要項では、フォローアップ研修についても規定されておりますので、適宜受講していただき、資質の維持向上に努めてまいります。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありませんか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 2014年の出生数が過去最少を更新するなど少子化が加速する中、安心して子供を産み、育てる環境づくりが以前にも増して重要となります。多様な子育て支援の役割を担うファミリー・サポート・センターの早期開設を要望いたします。

次に、経済的支援の充実についてでございます。1点目のJR定期券割引の対応について、特定者用定期乗車券の利用状況を御答弁いただきましたが、対象である本市の児童扶養手当の受給者は784人と伺っております。この制度を利用される方が少ないのではないかと思います。この優遇制度を知らないと思恵が受けられないということ踏まえ、周知方法の改善を図るべきと考えますが、御見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 特定者用定期乗車券につきましては、児童扶養手当のしおりにより、相談時等に説明をさせていただいており、児童扶養手当証書を交付する際にも、再度、制度案内の文書をお渡ししながら説明をしているところでございます。しかし、全国母子世帯等調査において、公的制度の利用状況の低い理由は、制度を知らなかったとの結果もございませので、ホームページや広報などを活用し制度周知に努めてまいります。

なお、議員から以前御指摘のありました市のホームページから申請書をダウンロードできるようにすることにつきましては、他の制度も含め見直しを行い、早速改善させていただきますことを御報告します。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） これからも支援を必要とする方に対して、丁寧な説明とさらなる

周知の徹底をお願いいたします。

次に、2点目の経済的支援策について。ひとり親家庭への支援は就労支援の充実に努めるとの御答弁でございました。就労支援は大変に重要であると思いますが、ひとり親家庭の母親の約8割、父親の約9割が就労しております。問題は、高い就業率にもかかわらず働いているのに貧困、いわゆるワーキングプアであるという現状であります。ひとり親家庭の苦境は子供の貧困に直結しますので、子供の健やかな成長を図るためにも経済面での支援が必要であると考えます。そこで、ひとり親家庭への経済的支援策の重要性をどのように考えておられるのか伺います。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 経済的支援の重要性につきましては、千葉県ひとり親家庭等ふれあいサポートプラン第3期計画を作成する際に実施したニーズ調査結果からも、多くのひとり親が働いているものの経済的困窮についての不安が母子家庭では一番高く、父子家庭でも2番目に高い割合であり、大変重要な課題であると認識しております。ひとり親家庭は、子育てと生計の担い手という二重の役割を1人で担う難しさなどから、抱える課題も多岐にわたりますので、子育て家庭相談室、母子自立支援員等が中心となり、関係機関と連携を図りながら総合的な支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 当局の経済的支援策に対する考えはわかりました。現在、ひとり親家庭の経済的支援策として、水道料金の減免を行っている自治体がございます。東京都や横浜市、広島市など大都市を中心に行われており、千葉県内では、千葉市、船橋市以外にも、本市と人口規模が同じ印西市でも行われております。減免する金額は自治体によりさまざまありますが、ひとり親家庭やひとり暮らしの高齢者、障がい者のいる世帯などを対象に福祉的な目的で行われております。そこで、ひとり親家庭が置かれている現状を踏まえ、この減免制度を導入すべきと考えますが、御見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 千葉県水道局の給水区域であります11市の区域内におきましては、児童扶養手当を受けている方がいる世帯等への経済的支援策といたしまして、県水道局が消費税及び地方消費税相当額を免除していると聞いております。茂原市の水道につきましては、長生郡市広域市町村圏組合水道部が給水を行っております。給水人口の減少等により、料金収入も年々減少傾向にあることから、直ちに減免することが難しい状況でございます。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 給水人口の減少により直ちに減免することは難しいとのことですが、すぐには無理であっても、今後検討することができないか伺います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 今後の景気の好転や使用量の増加により料金収入が増加傾向に進み財政状況の安定化が図れれば、協議していきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 水道料金の減免につきましては、さまざま課題があるとは思いますが、先進市を参考に前向きな検討をお願いいたします。

また、子供の健やかな成長を図るため、ひとり親家庭に対する幅広い支援に取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、健康増進のためのスポーツ推進についてでございます。スポーツを推進するには、地域づくりが重要となります。私ども公明党茂原市議団は、以前より総合型地域スポーツクラブの創設を要望してまいりました。そこで、総合型地域スポーツクラブの創設の進捗状況と今後の見通しについて伺います。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 総合型地域スポーツクラブは、スポーツ振興のみならず、地域における住民意識や連帯感の高揚、世代間の交流、健康・体力の増進等を目的としており、本市においても創設すべきものだというふうに認識をしております。以前から創設に向けて検討を重ねてまいりましたが、活動拠点や運営母体等の課題が解決されず創設に至らなかった経緯がございます。今後は、現在策定中の（仮称）茂原市スポーツ推進計画に明確に位置づけ、創設に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 御答弁にありました（仮称）茂原市スポーツ推進計画を平成27年度中に策定される予定となっておりますが、進捗状況はどのようになっているのか伺います。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） （仮称）茂原市スポーツ推進計画は、平成28年3月の完成を目指し現在策定中でございます。本計画は、市民憲章に掲げるスポーツを楽しみ健康で活気あふれるまち茂原の実現のため、市民1人1スポーツを基本理念とし、子供のスポーツの機会の充実、生涯スポーツの推進、競技力の向上、スポーツを活用した地域づくりの4つを基本目標として

おります。基本目標の具体的な施策につきましては、今後、関係各課、関係団体と協議し、市民が生涯にわたりスポーツに親しみ健康で豊かな生活が送れる計画を策定してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 本市では、これまでレッツエンジョイスportsや茂原ファミリーSportsまつりなどを開催しておりますが、今後、市民の方々が誰でも気軽に参加でき、健康の保持増進につながる新しい企画を考えておられるのか伺います。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 市民の健康の保持増進につながる新しい企画につきましては、日本放送協会、株式会社かんぽ生命、NPO法人全国ラジオ体操連盟の三者が主催しております夏期巡回ラジオ体操、みんなの体操会を来年度の茂原七夕まつり開催時にあわせ実施していきたいと考えております。夏期巡回ラジオ体操、みんなの体操会は、毎年7月20日から8月31日までの43日間、全国43会場で開催しており、NHKラジオ第一放送で全国に公開生中継されます。毎年9月に次年度の開催希望を取りまとめ、日程、会場等の条件を勘案して開催地を選定することとなっておりますので、市民の健康の保持増進のためにも、来年度、本市で開催できるよう強く要望してまいります。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） これからも健康管理課、高齢者支援課、体育課の3課が連携を図り、市民の健康保持増進のためのSports推進をお願いいたします。

また、本市のイベントとして、春には桜まつり、夏には七夕まつり、冬には冬の七夕がございます。そこで、Sportsの秋には子供から高齢者までの多くの市民、また市外の方も参加できる茂原を代表するような秋のSportsイベントを検討していただくよう要望いたします。

次に、市立図書館の現状と課題についてでございます。御答弁にありました今後の課題である蔵書の充実と茂原駅南口駐車場について、1つずつ確認をさせていただきます。

初めに、蔵書の充実についてでございますが、本市の図書購入費は県下でもかなり低いと伺っております。そこで、図書購入費の過去5年間の推移について伺います。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 図書購入費の5年間の推移につきましては、平成22年度が640万円、平成23年度が620万円、平成24年度及び25年度が各700万円、平成26年度につきましては指定管理者による管理運営となり1000万円ございました。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 図書購入費は少しずつ増額はしているものの、県下において低い状況は変わっておりません。そこで、図書館の生命線である図書購入費について、教育長のお考えを伺います。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 図書館については、高度多様化する市民の学習ニーズに対応するとともに、幅広い年齢層の読書活動を支援する図書の購入を図り、市民に密着した魅力ある図書館運営を図ってまいりたいと考えております。お尋ねの図書購入費につきましては、指定管理料の中で図書購入費が決められておりますが、新刊書に対する購入希望やDVDの購入等に対応するためにも、今後、指定管理者を含め協議、検討したいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） ぜひともお願いいたします。図書館の多様な利用者の要望に応えるためにも蔵書の充実を求めますが、限られた予算の中でどのように取り組まれるのか伺います。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 蔵書の充実を図るためには選書が重要となります。選書にあたりましては、利用者のニーズを反映させるとともに、特に良質な児童図書の収集を行うなど目標を定めながら蔵書の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 続きまして、茂原駅南口駐車場についてでございますが、アンケートの結果においても駐車場に関する要望が多くございます。市立図書館をよく利用されている方から、本をゆっくり読みたいと思っても駐車場の利用時間が気になり、ゆっくりと読書することができないとの声を伺っております。図書館はゆっくりと読書に親しむ環境を提供することが必要であると考えます。そこで、茂原駅南口駐車場の利用時間の延長を求めますが、御見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 茂原駅南口駐車場の利用につきましては、市内在住、在勤、在学者に対し90分を上限に無料駐車券を発行しておりますが、図書館が実施したアンケートでも、時間延長を求める御意見をいただいておりますので、駐車時間の延長につきましては検討してまいりたいと考えております。

なお、長時間利用される方は駅前通り商店街駐車場に隣接している市有地へ誘導させていただいております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 利用者の多様なニーズに応えるためにも、今後の図書購入費の増額の検討を含めた蔵書の充実に努めていただくようお願いいたします。また、茂原駅南口駐車場の利用時間の延長に関しましても、前向きな御検討をお願いいたします。

次に、子供の読書意欲の向上についてでございます。平成25年度までの統計がないとのことですので、平成27年度の子供1人あたりの貸出冊数はどのようになっているのか伺います。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 平成27年4月末における15歳までの貸出人数は576名、貸出冊数は2159冊で、1人あたりの貸出冊数は3.7冊となります。また、5月末につきましては、貸出人数は634名、貸出冊数は2389冊で、1人あたりの貸出冊数は3.8冊となります。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 平成26年度は4冊、本年度は、途中でありますが、約4冊とのことで、貸出冊数は増えておりません。その要因についてどのようにお考えか伺います。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 現代の子供を取り巻く環境の変化の中で、スマートフォンやインターネットの普及などが要因として考えられます。また、学校生活の中で休日も部活動や学習塾などがあり、図書館を利用する時間がとれない状況にあると思われれます。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 子供たちには、たくさんの本を読んで心豊かに成長してほしいと願います。現在、図書館の利用推進と子供の読書活動の推進を図るため、読書通帳を導入する図書館が増えております。この取り組みは、借りた本のデータが併設する読書通帳機に送られ、通帳を入れると借りた本のタイトル、著者名、貸出日などが記帳される仕組みとなっており、50冊読むと特製のしおりをプレゼントするなど工夫をしている図書館もございます。読書通帳は、借りた本の履歴を目に見える形で残すことによって、子供の読書への意欲を高める効果が期待されております。そこで、図書館利用の推進と子供の読書意欲の向上につながる読書通帳を導入してはどうかと考えますが、御見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 読書通帳は、議員おっしゃるとおり、読書の楽しみを形に残すこ

とができます。あわせて図書館利用の促進も図られるため、今後、導入に向けて指定管理者と協議してまいります。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 読書通帳は機械による記帳方式と自筆方式がございます。機械式は自動的に記録が残るという利点があり、自筆方式は子供が自ら記録することで読書の意識づけに意義があると考えられます。自分の自筆方式は経費を抑えた効果的な取り組みの1つとして推進できるものであると思います。読書通帳の導入について前向きな検討をお願いいたします。

最後に、道路整備についてでございます。まず1点目の三ヶ谷交差点の冠水問題について、県に対して要望しているとのことですが、いつから要望をされているのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 台風などの大雨による道路冠水につきましては、これまでその都度、県のほうへ情報を提供するとともに、改善の要望を行ってまいりましたが、一昨年の台風26号による道路冠水を受け、また、歩道整備の地元要望もありましたことから、平成26年度より県に対して文書で要望しているところでございます。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありませんか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） この交差点は、茂原駅南口へとつながる幹線道路で交通量も多く、また、地域住民の日常生活を支える生活道路であります。そこで、道路冠水の改善について、今後の見通しを伺います。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 県では、現在、市内におきまして3カ所の交差点を交通安全対策事業により整備をしておりますことから、本交差点の道路冠水対策につきましては、別の事業で整備が図れないかも含めて今後県と協議してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 早急に整備が進められるように市が積極的に県へ働きかけるようお願いいたします。

次に、2点目の市道2級36号線六ツ野地先の道路整備についてでございます。調査結果により舗装、修繕の優先順位はどのように決定するのか伺います。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 4段階判定の中で早急に修繕が必要とされた路線が優先だ

と考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 地域住民の生活環境を考慮し、早急に整備を進めるべきと考えますが、御見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 本路線につきましては、一部状況が悪い区間が見受けられますので、そうしたところにつきましては早期に補修をしまいたいと考えております。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 御答弁にありましたように、早急な対応をお願いいたしまして、私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（森川雅之君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時52分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時00分 開議

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、前田正志議員の一般質問を許します。前田正志議員。

（8番 前田正志君登壇）

○8番（前田正志君） おはようございます。もばら21の前田正志です。通告に従い一般質問をいたします。どうぞよろしく願いをいたします。

最初に、大きなテーマの1つ目として、人口減少問題対策。

（1）人口減少問題に対する認識について伺います。人口減少と少子高齢化の進展は全国的な課題であり、茂原市においても対策が急がれる大変重要な問題と考えます。しかしながら、その対応には幅広い分野にわたる政策が必要であり、そのために必要な予算額も膨大な額に上がることが予想されます。また、効果を上げるまで長期間を要することから、直ちに取り組むべき課題ではありますが、まず初めに、このような人口減少、少子高齢化の進展についての当局の認識を伺います。

次に、人口減少問題対策プロジェクトチームの取り組みについて伺います。茂原市におきましては、人口減少問題への対応策として、平成25年度と26年度に人口減少問題対策検討会議が設置され、その中に若手職員によるプロジェクトチームを編成し、さまざまな政策を提案し、

事業に採用されておりますが、この平成25年、26年度における人口減少問題対策プロジェクトチームの目的と経過、その成果について伺います。

次に、大きなテーマの2つ目として、安心・安全のまちづくり。

まず、地域包括ケアシステムについて伺います。今後、茂原市では高齢化がさらに進展し、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれます。厚生労働省は、全国で約800万人の団塊の世代が75歳以上となる2025年、平成37年、これから10年後をめぐり高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、住み慣れた地域で可能な限り自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しています。今後、認知症高齢者の増加も見込まれます。認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要でございます。また、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じていることから、地域包括ケアシステムは地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要であるとされています。このような点がございませうけれども、地域包括ケアシステムにつきまして、茂原市の認識をお聞かせください。

また、茂原市において、現在のシステムの整備に向けた取り組み状況はいかがでございませうか。

次に、空き家対策について伺います。現在、日本の空き家の数は約820万戸、住宅ストック全体の13.5%、およそ7件に1件が空き家という状態です。適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の環境生活に深刻な影響を及ぼしてあり、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のための対策が必要となっております。このような空き家の状況は全国的な問題であります。この問題の解決に向け、空家等対策の推進に関する特別措置法の関連規定がこの5月26日に施行されました。この空家等対策の推進に関する特別措置法の概要をお聞かせください。

また、茂原市も平成25年に保安上危険な建築物等実態調査を実施し、特に危険な空き家についての対策に取り組んでいます。この空き家対策のこれまでの、及び今後の取り組みについてお聞かせください。

次に、大きなテーマの3番目、産業振興について伺います。

まず、プレミアム付商品券の発行について伺います。国が進める地方創生の施策を受けて、茂原市でもプレミアム付商品券が4月下旬に発行されました。1万円で1万3000円分の商品券が購入できるという事業でございます。この事業の発行までの経緯をお聞かせください。特にさきの議会では、たしかこの秋ごろに実施予定という話であったと思ひますけれども、大幅に

早まった理由をお聞かせください。

また、プレミアム付商品券の販売にあたっての実績と、今後に期待される効果についてお願いいたします。

また、発行にあたっては、販売会場である市役所周辺の混雑など課題があったようですが、それら発行に伴う課題と、その対応についてお願いいたします。

次に、既存企業との協調と企業誘致について伺います。地域における雇用の確保も定住人口を増やすために重要な課題であります。企業誘致もさることながら、市内の企業が市外に流出することなく雇用を維持、拡大し、発展することが重要であります。個々の企業の努力が不可欠ですが、それを後押しする茂原市と既存企業との連携、協調体制はどのように進められているのかお聞かせください。

また、具体的に既存企業から要望事項があれば、その内容とその対応をどのように処理しているかについてお聞かせをお願いします。

次に、茂原市では、田中市長を先頭に商工観光課の企業誘致推進室を中心として企業誘致を積極的に行っておりますが、にいほる工業団地の平成29年度の分譲開始も控え、現在の企業誘致の進捗状況はいかがでしょう。

以上で1回目の私の質問を終わります。御答弁よろしくお願いたします。

御清聴ありがとうございました。

○議長（森川雅之君） ただいまの前田正志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 前田正志議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、人口減少問題対策についての中で、人口減少、少子高齢化の進展についての御質問でございますが、本市の総人口は平成14年11月1日時点の9万5356人をピークに減少に転じておりまして、平成27年4月1日時点では9万1646人となっております。また、本年3月に公表いたしました公共施設白書では、平成51年の総人口は7万1664人まで減少し、その年齢構成について、平成27年と比較しますと、ゼロ歳から14歳までの年少人口が1万294人から5099人、15歳から64歳までの生産年齢人口が5万4936人から3万5332人へ減少する一方で、65歳以上の老年人口は2万6416人から3万1233人へ増加することが見込まれ、今後も人口減少、少子高齢化が進行するものと思われま。人口減少と少子高齢化は経済活動や地域コミュニティの衰退、税収の減少や社会保障費の負担の増加など、社会全体の広範にわたり多大な影響を与えるもの

と認識しておりますので、将来に向けて長期的視野に立ち、その対策に取り組む必要があると考えております。

次に、平成25、26年度における人口減少問題対策プロジェクトチームについての御質問でございますが、人口減少問題対策プロジェクトチームは、本市の人口減少の現状について把握、分析し、課題を抽出して、その解決に向けた具体的施策を検討することを目的に、若手職員で構成する庁内横断的な組織として設置いたしました。平成25年度は22名、平成26年度は21名のメンバーが自由闊達な意見を出し合い、それらを集約して提案事業として取りまとめ、プレゼンテーションを行いました。この結果、平成25年度は5事業、平成26年度は2事業をそれぞれ採択し、子育て支援事業等の環境整備の充実を図りました。また、こうした一連の取り組みはより横断的な組織間連携や若手職員の政策形成能力の向上、並びに意識の改革に大きな成果があったものと考えております。

次に、産業振興についての中で、既存の市内企業との連携・協調体制についての御質問ですが、市内企業との連携につきましては、茂原商工会議所工業部会と協働で事業所に対する支援策の調査、研究に取り組むなど協調体制を築いているところでございます。また、市内の企業の優れた技術、製品を提案する機会を設け、大手企業と中小企業の交流や参加企業同士の異業種交流を図り、新事業の創出や地域経済の振興につながる取り組みを一昨年、千葉県や茂原商工会議所と協働で実施したところでございます。今後も地元商工会議所と連携して、本市の産業振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、既存企業からの要望事項等についての御質問ですが、既存企業からの要望事項につきましては、特にJ D Iなんかもそうなんですが、工業用水や電力の不足、こういったことが大きな企業誘致への足かせになったと思っておるところもございます。また、工業用地が不足しているとのお話も伺っております。対応といたしましては、茂原市単独だけでは難しいので千葉県に要望するとともに、方策について検討しているところでございます。

次に、企業誘致の進捗状況についての御質問でございますが、企業誘致の状況については、現在、数件の問い合わせがあり、決定するまでには至っておりませんが、茂原には工業団地への立地を検討している企業を訪問し、団地の情報提供などを行っております。また、市内企業との連携を視野に入れた企業の掘り起こしを目的に、先月、市内企業を担当者に訪問させ、動向や関連企業などの情報収集を行っております。今後は、民間調査会社から企業の最新情報を入手し、誘致活動の強化を図るとともに、企業からの紹介なども含め、より効果的かつ効率的な誘致活動に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

（福祉部長 鈴木健一君登壇）

○福祉部長（鈴木健一君） 福祉部所管の御質問に答弁させていただきます。

地域包括ケアシステムについての認識はという御質問にお答えいたします。地域包括ケアシステムにつきましては、高齢者が介護が必要な状態になっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていけるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援の5つの構成要素を包括することにより、高齢者の状態や変化に応じて予防から医療・介護に至るまで、切れ目なく一体的に提供していくものであると認識しております。また、従来の公的なサービスに加え、地域の支え合いの新たな担い手として、自治会やボランティアなどによる見守りや支援など、さまざまな地域力を活かしたシステムの構築が必要であると考えております。

次に、地域包括ケアシステムに向けた現状と今後の取り組みはという御質問にお答えいたします。現在の状況につきましては、地域に根差した支援体制を確立するため、相談やサービスのコーディネートなどを行う地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに4カ所設置いたしました。今後は、第6期介護保険事業計画に基づき、1点目として在宅医療・介護連携の推進、2点目に認知症施策の推進、3点目に生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進、4点目に高齢者の居住安定に係る施策との連携を柱とし、医師会、介護サービス事業者、民間企業等との連携強化を図りながら、地域の特性に応じたシステムの構築に努めてまいります。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります空き家対策についての御質問に御答弁申し上げます。

初めに、空家等対策の推進に関する特別措置法の概要についての御質問でございますが、本特別措置法は、地域住民の生活環境の保全と空き家の活用を促進するために制定されたものであり、体系といたしましては、国が定めた基本方針に則して、市町村は空き家等対策計画の作成などにより対策を推進し、国及び県は情報提供や技術的な助言、市町村間の調整などの援助をするとともに、財政上や税制上の措置を講ずることとなっております。

主な内容といたしましては、空き家の所在や所有者等を把握するため固定資産税情報を内部で利用することや状況を把握するための立ち入り調査ができるようになったこと、また、法第

2条第2項において倒壊の恐れがあるなど著しく危険な状態にある空き家を特定空家と定義しており、所有者に対し除却、修繕など必要な措置をとるよう指導や勧告、命令、さらには代執行による強制執行が可能となったこと、及び固定資産税等の住宅用地特例が解除されることとなったことなどがございます。

次に、これまでの茂原市の取り組みと今後の対応についての御質問でございますが、本市では、市民からの情報提供や苦情があった場合に、その都度、現地調査を行い、危険な建物であると判明したものについて、所有者に対し文書通知や訪問により改善を要請してまいりました。また、平成25年度には保安上危険な建築物等実態調査を実施し、非常に危険であると判明した建物11棟の所有者に対し改善を要請した結果、そのうちの1棟については解体されたところでございます。

今後の対応につきましては、これまでの取り組みに加え、県の住まいづくり協議会の中に設置された48の市、町で組織する空き家等対策検討部会において、本特別措置法に基づく施策の実施に向けて検討する予定でございます。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

（経済環境部長 西ヶ谷正士君登壇）

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 経済環境部所管に関わります御質問にお答えいたします。

プレミアム商品券の発行が早く行われた経緯についてでございます。プレミアム商品券の発行につきましては、地域住民生活等緊急支援事業でございましたので、できるだけ早い時期に地域経済への消費喚起の効果があらわれるようにゴールデンウィークでの消費をねらい、そこに間に合うように4月中に販売を行うことといたしました。

次に、販売実績と期待される効果についてでございます。販売については、4月24日金曜日から26日日曜日までの3日間、市民室にて実施し、予定数量に達しましたので終了いたしました。商品券には1000円券と500円券があり、500円券は大型店では使用することができないため、日常生活に身近な商店街の店舗での利用が増加するのではないかと期待をしております。また、商品券の消費想定額は4億6800万円であり、去る5月20日が1回目の換金締め切り日でありました。この中で1億2600万円強の換金申し込みがあり、当初の目的でありますゴールデンウィークでの消費の喚起が図られたものと考えております。

次に、発行に伴う課題とその対応についてでございます。プレミアム商品券の販売は県内で一番早かったこともあり、手探りで販売でありましたが、混雑対策として事前に茂原警察に相談しながら販売計画を作成いたしました。販売日は、3日間とも朝早くから大勢の希望者が

並びましたので、時間を繰り上げて整理券を配布いたしました。これにより購入希望者の購入待ち時間は大幅に短縮することができたと考えています。また、初日は交通渋滞が発生し市役所付近の方に大変御迷惑をおかけしたため、2日目以降は警備員を増員し交通誘導、人員整理を強化し対応したところでございます。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 再質問ありませんか。前田正志議員。

○8番（前田正志君） 御答弁ありがとうございました。

まず、人口減少問題に対して、認識といたしましては、茂原市も人口が減っております。今後ますます少子高齢化が進んでいくという中で、多大な影響を与えるというような認識がありましたので、その思いは私どもも共有しておりますので、よくわかりました。

そこで、後の質問にも関係するんですが、人口減少問題に対処するにあたり、まず正確なデータが必要になると思うんですが、特にどの地域に今後どれくらい若い人が減って高齢者が増えるかとか、そういった詳細なデータが必要と考えるんですけども、茂原市の場合、このようなデータ、例えば東部台とか、箕輪とか字別の人口を、例えばゼロ歳から5歳とか5歳単位で区切って、何年後には何人から何人というような推移を示した地域別の人口動態の推計が必要だと思いますが、そのあたりの推計はあるのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 公共施設白書の作成時に平成51年までの人口動態の推計を行っておりまして、白書には年齢を3段階に分けまして、地域を9地域に分けて集計したものを掲載しておりますが、このときに年齢について、5歳刻みで5年ごとに集計したデータを作成しております。以上です。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） こちらは議員にも配られたんですが、公共施設白書の中に、確かに後ろのほうにそういった9地区、3段階に区切ったものが載っておりますが、この9地区ですと、例えば茂原地区ですと人口が2万6702人から2万3964人に減るというのはわかるんですが、余りにこの地域が、それこそ大芝からずっときて、市役所周辺から箕輪とか墨田とか、非常に範囲が広くて、この推計では非常に粗いんじゃないかと考えますので、きめ細かい単位、お金もかかることとは承知してはいますけれども、今後、総合戦略を策定する際にぜひデータを作成していただければと思います。現状ではないということなので、これ以上は言いませんけれども、よろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、人口減少問題プロジェクトチームにつきまして、平成25年度と26年度に5事業と2事

業、合わせて7事業が採択されたということでございますけれども、この採択基準をお聞かせください。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） プロジェクトチームからの提案事業につきましては、人口減少問題対策検討会議において、第5次3か年実施計画の策定及び各年度の当初予算編成作業も念頭に置きながら、限られた財源を有効活用し、高い効果が期待できる事業を採択いたしました。具体的に申し上げますと、平成25年度にはプロジェクトチームから21事業の提案があり、そのうち子ども医療費の助成、新卒者就職支援事業、子育て世代へのおむつ用ごみ袋配布事業、インターネット事業、シティプロモーション事業を平成26年度新規事業として採択し、平成26年度に提案のあった27事業のうち、特定不妊治療費等助成事業、おめでとう赤ちゃんセット配布事業を平成27年度新規事業として採択したところでございます。以上です。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。

こちらは非常に多岐にわたる事業が採択されているんですけれども、この報告書の中にも総合計画等との整合性、事業の妥当性、有効性、効率性、緊急性、公平性、実現可能性など、そういったいろいろなことを総合的に勘案しながら事業をやっていくとありました。予算化にあたっていろいろな基準があったんだなというような理解はしておりますが、その中で、残念ながら採択をされなかった中にも、常々私が要望しているような移住への総合窓口の設置とか、若年新婚世帯の家賃、固定資産税の助成、住み替え支援、これは近隣自治体等もやっております。それから、新規開拓起業へのチャレンジ支援、新規起業の促進、保育所のゼロ歳から2歳児の途中入所、そういった事業はほかの自治体との競争の中で必要だと思いますし、地域イベントマップ作成事業、こちらは紙ベースにすると非常に経費もかかるんしょうけれども、例えば市のホームページなどへ連動させれば経費も安く実現可能かなというようなところがあります。それから、生涯スポーツ推進事業、先ほどのやりとりでもありましたけれども、それから引っ越しした際に転入転出のアンケートを行って、茂原市に対するいいところ、悪いところ、そういったものを実際に引っ越しをしてきた方、残念ながら市外に出てしまった方、そういった方からアンケートをとるといようなことを、それほど経費もかからずにできるのかなと思っております。これらの事業は、今後茂原市で取り組んでいくべき事業だと考えておりますけれども、この事業化の見込みについてお願いします。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 提案事業の今後の見込みについてですが、保育所のゼロから2歳児の途中入所、転入転出アンケートなどは、既に取り組んでおります。また、移住促進の総合窓口につきましては、企画政策課内に政策推進室を設置し、具体的な取り組みについて検討を始めたところでございます。

なお、若年新婚世帯への家賃、固定資産税の助成、住み替え支援、新規開拓起業へのチャレンジ支援、新規起業促進、生涯スポーツ推進事業、地域イベントマップ作成事業など、新たに財源を伴う事業につきましては、今後、一括交付金の活用を視野に入れ、引き続き検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。

生涯スポーツの事業の中で、私の知り合いから要望がありまして、この報告書の中にも載っているんですけども、生涯スポーツの中で、広い場所が必要であるサッカーとかフットサル、そういった競技を茂原市ではやる環境がないんだということで、何とかならないかというような相談がありましたが、サッカー、フットサルについて、現状と今後どのような形になるのかお願いいたします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） サッカーやフットサルは競技人口が多いということは認識しておりますが、現状は、茂原市にサッカーやフットサルができる専用施設がございませんので、問い合わせに対しましては、長生郡内の民間施設を紹介しているのが現状でございます。また、市内における利用につきましては、既存の学校体育施設の活用が考えられますが、特にフットサルの利用につきましては、体育館の壁面や床面をどのように保護するかが課題でありますので、今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 若者が中心にやるサッカー、フットサルでして、ある意味、行政との接点が薄い層でもありますので、彼らの要望をくみ取ることで少しは政治とか行政に対する関心が向くのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。特に学校施設が非常にダメージを受けるということであれば、そのあたりの保護の方策、ぜひ検討していただければと思います。

また戻りますけれども、いろいろ施策につきましては、これから茂原市も「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に取り組むということでございまして、市内の3000人に対するアンケート

とか、そういったことを実施するようですので、先ほどお話が出た転出転入アンケート等、そういったものを活用しまして、中長期的な視点から、この人口減少問題に対する施策を進めていってほしいと思います。

次に、地域包括ケアシステムについて伺います。まず、医療と介護の連携について、御答弁でもありましたけれども、地域包括ケアシステムはいろいろな分野にわたって、いろいろな団体とか、そういったものの連携が必要になってきますけれども、特に医療と介護、今まで接点がありませんでした分野について、どのように連携をとっているのか、その状況をお聞かせください。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 医療と介護の連携においては、現在まで協議の場が設けられておりませんでした。医師や社会福祉士など多職種間での顔の見える関係づくりが必要であるとの声があり、平成27年3月に第1回茂原市長生郡多職種連携の会が開催されたところでございます。今後も関係機関と協力して、医療と介護の連携強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） この多職種連携の会というのは非常に有効だと思いますので、今後、頻度を多くして進めていただければと思います。

次に、民間企業や地域コミュニティ、諸団体との連携についてどのようになっているのかお聞かせください。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 地域での生活支援、介護予防サービスの基盤整備の推進については、民間企業、地域コミュニティ、諸団体などと連携し、地域のニーズや地域の資源を把握する必要があると考えております。今後、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民間企業、NPO法人などと連携を図る場となる協議体を設置し、情報共有、意見交換を行い、新たな支援サービスについて検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 協議体ということで、厚生労働省のほうでも地域ケア会議ということで推進しておりますので、こういった取り組み、先進地の事例を参考にしっかり進めていただければと思います。

それから、役所の外の連携もさることながら、役所の中、介護であったり、医療であったり、

保健、体育、スポーツ、社会参加、最近NHKの朝のラジオでやっていたんですけども、町内会の役を受けると寿命が延びるといふ、そういったことを提唱している方がいらっしゃる。そして、人とのつながりを持つことによつて免疫力が上がるといふ効果があるようですので、そういったことも含めて社会参加は、非常に健康づくりに有効だといふ研究もあるようです。ですが、非常に多岐にわたる分野、役所の中でも部をまたがったり、課をまたがっている部分があるんですけども、肝心の役所の中の部署間の連携についてはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 地域包括ケアシステムの事業を推進するためには、市役所内の関係各課との連携が重要であると考えております。現在、体育課との連携でスポーツ推進委員の方に、県主催の重度化防止推進員養成研修を受講していただき、今後、各地域で体操教室を実施できるように進めているところでございます。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。前田正志議員。

○8番（前田正志君） 体育課との連携ということのようですけれども、自治会を管轄する生活課とか、そういった多岐にわたる連携をまた進めていっていただきたいと思ひます。

それから次に、現在、地域包括支援センター、茂原市は生活圏域にあわせて4つあるということでしたけれども、これからの茂原市のよりきめの細かいこういった地域ケアシステムの構築にあたって、4カ所で十分なんでしょうか。例えば人口で割ってみたら、9万割る4ですから、2万人以上の分野になっていきまして、とても足りないんじゃないのかなというような気もするんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 本市では、地域包括支援センターを第5期介護保険事業計画に基づき、平成27年1月に中央地区の設置をもって日常生活圏域ごとに4カ所の設置を完了し、現在のところは4カ所で十分であると認識しております。今後さらに高齢者の増加が見込まれることから、必要に応じて配置職員の増員やセンターの増設について検討してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 今のところは、できたばかりということもありまして、十分だといふような認識ですけれども、先ほどの、一番最初にお話しした人口の地域別の動態を見ていくと、4つで足りるのかなという気はします。そのあたりも含めて検討していただければと思ひ

ます。適宜増やすような形で、お金もかかってきますけれども、調査研究をお願いしたいと思っています。

続きまして、在宅医療の推進について伺いたいと思います。こういった地域ケア、施設から自宅へというような流れの中で訪問看護が非常に鍵になるということで、いろいろと先進事例が出ておりますが、この地域は特に看護師が少ない地域であります。在宅医療の推進についての市のお考えはいかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 在宅医療につきましては、今、医師の力だけでは十分ではないという状況になっておりますので、地域における医療、介護の関係機関の連携が重要と考えております。今後、医師会等と緊密に連携しながら検討してまいりたいと思います。よろしく願いします。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 医師会との連携を含めて、特にこの地域はお医者さんの数が足りない、これから往診とかも必要になってくると思います。茂原市だけではできることも非常に限られておりますので、県や国への働きかけのほうもお願いしたいと思います。これは要望でございます。

次に、空き家対策についてお聞きいたします。まず、茂原市の取り組みについて、危険な建物ということで判明した11棟について、1棟は解体したようですが、ほかの建物についてどうなっているのか、今後の流れをお願いいたします。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 調査したうちの残りの10棟のうち4棟につきましては、電話ですとか来庁による応答がございました。その内容といたしましては、解体の意向はあるが、相続関係が決まっていないので困難という方が1棟、保全措置や解体の方法等について関係者間で検討したいと考えているというのが2棟、集落の一番奥まったところに位置し、近隣の方とも連絡を密にしているため今のところ問題はないものと考え、改善の予定はないというのが1棟ございました。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 4棟については応答があったということでございまして、残りはあまり進んでいないようですけれども、わかりました。空き家について、固定資産税の住宅用地の特例措置がなくなる、具体的にいうと、特例措置で6分の1であったものが特例がなくなるの

で固定資産税が6倍になるといったことを盛んにテレビやマスコミで取り上げておりますが、これについて、茂原市の資産税の担当のほうは、こういった措置に対して非常に周知が必要だと考えるんですけれども、特定空家を持っておられる方に対してどのような形で説明をするのかお聞かせください。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 税制上の措置が特定空家に対して講じられるようになることに関しましては、資産税課と建築課との連携を十分に図り、ホームページ等へ関係記事を掲載するなど周知に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） いきなり6倍になって非常にびっくりもするでしょうし、それによってペナルティじゃないんですけれども、適切な管理が進むように期待をしたいと思います。

先ほどもありましたように、相続の関係で非常に難しいというような事例も全国的にあるようですので、このあたりは丁寧な説明とか対応をお願いしたいと思います。

建物もさることながら、庭が草ぼうぼうであったり、ごみ捨て場のようになっていたり、そういった事例もあるようですので、そのあたりの管理をお願いしたいのと、これは空き家ではなくて空き地、前も質問しましたがけれども、草が生い茂っていたり、あるいは側溝に空き地のほうから泥が入ってきて、この間のごみゼロ運動のときに、地元の人が困っているというような事例もありますので、これは環境保全課のほうの担当になるようなんですけれども、連携して適切な管理を持ち主の皆さんにお願いするように要望いたします。

続きまして、産業振興のほうに移ります。プレミアム商品券でございますけれども、ゴールデンウィークでの消費をねらったとか、そういった答弁がありましたけれども、これについて、周知の方法はどうだったんですか。知らないというような人も中にはいたように聞いているんですけれども、そのあたりをお聞かせください。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 市民の皆様には広報もばら4月15日号で、また16日、23日には新聞に商品券販売のチラシを折り込みいたしました。また、4月17日から23日の間ですが、市内全戸にポスティングによりチラシを投函いたしました。さらには、4月22日、23日、前日になるんですが、防災行政無線によりお知らせをして、プレミアム商品券の周知に努めたところでございます。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） かなり密におやりになっていたようなので、その辺の周知については承知をいたしました。非常に広告も、ポスティングであったり、折り込みであったり、お金もかかったと思うんですけども、茂原市の負担についてですが、職員さんの手当、土日、職員さんが出勤もしておりますし、あとは警備、こういった広報の活動、印刷など、そういった諸経費は幾らくらいかかったのか、茂原市の支出額がわかればお願いします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 茂原市のプレミアム商品券の事業費につきましては、全て国と県からの交付金・補助金を活用したものでございます。なお、市役所の職員が休日出ておりますが、こちらのほうは時間外手当と代休で対応させていただいています。総額で約1億3800万円の事業費になっております。以上です。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） それでは、茂原市からの持ち出しはなかったというようなことで理解をしました。

今回、市役所の1カ所で、買いに来てくれた人に販売するというような方法でありまして、特に足の不自由な方、高齢者とか身体障害者の方とか、そういった方が買えないというようなお声もあったんですけども、そのあたりの配慮についての御見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 今回のプレミアム商品券は、市民一人一人に均等に金券を配付した前回の地域振興券と事業が異なっておりまして、緊急に地域の消費を喚起する、地域経済の活性化をするということが目的でございました。ただいま御指摘のありました高齢者やからだの不自由な方の対応について、配慮が足らなかったという件について多数の御意見も寄せられております。また、私たちも大変重要な課題として認識しておるところでございます。今後、このような事業がある際には検討していきたいというふうに考えております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 買えなかったというお声も私のほうも幾つかいただいている、不公平じゃないかとか、そういった意見もありましたので、今後、同じような事業がまたあるかもしれませんので、その際は、そういった体の不自由な方への配慮もお願いしたいと思います。

あともう一つ、非常に素早く対応したという点ではいいと思うんですけども、やり方について、非常に混雑したとか、高齢者の方への配慮というのは、我々議員に事前に説明があれば、少しはそのあたりの懸念を表明できたのかなというところがあります。率直に言うと、議会へ

の対応について十分だったのかなというようなところもありますし、ある意味、議会を軽視しているのかなというふうな気もするんですけども、そのあたり、議会対応についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 議会への説明につきましては、3月議会におきまして、まず補正予算の承認をいただくときに説明をしており、また、一般質問でも発行数、プレミアムの額、商品券発行にあたっての本市の考え方、利用できる店舗など、この時点では未確定な部分はかなりありましたけれども、御答弁をさせていただいたところがございます。さらには、事業への協力店の募集の新聞折り込みの際、また、販売日が決定しました際には議長、副議長、また各会派の代表の方に個別の相談をさせていただいております。また、その後に議員の皆様には、事業の概要を議会事務局よりファクスにてお知らせをいたしました。特に議会を軽視したということではないと考えております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 我々も事前にファクスはいただいたんですけども、代表者からのお話も伺ってはいますけれども、もう発行日も決まっています、発行方法も決まっています、もう決まっているのでどうしようもないのかなという思いをしながら、私もいろいろと混雑の懸念とか、そういったものも電話をして事前に相談したんですけども、次回ある場合には、お互いに連絡を密にしてやっていければと思っております。茂原市は、今、まちづくり条例を現在つくっているんですけども、その8条1項に「市及び議会は、市政に関することについて、適切な方法により市民等に分かりやすく説明するものとします」とありますので、できれば、こういった趣旨を活かして、いい策をつくるためにも事前の御連絡をお願いしたいと思います。これは要望で結構です。

次に、プレミアム商品券につきましては、現場で本人確認はできるでしょうけれども、その人が2回買ったとか、毎日来ていたとか、そういうチェックはできていたんでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） おっしゃるとおり、現場でのチェックは、本人確認は免許証等でさせていただきましたけれども、2回、3回というふうには実は回ってきている方がおりましたので、その後に、今、事務の中で全部申請書をチェックいたしております。そちらの中で対応させていただくというふうになります。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） その対応は、どのような形で考えているんですか。返金をお願いするとか、あまり悪質な場合になるんでしょうけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 今回は多くの方を買っていただくというのが最大の趣旨でございましたので、何度も回ってくるというのは、まずはルール違反だろうということを文章で指摘をしていきます。また、その中で返金をしていただけるということであれば、こちらのほうで返金をしてもらおうという手続きはとれると思います。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） こういった問題も事前に考えられたことですので、終わった話にしたくはないんですけども、次回に同じような政策をやるときには、きちんと対応をするようにお願いをしたいと思います。

それでは次に、既存企業の協調と企業誘致のほうに移ります。茂原市のこれまでの既存企業への取り組みについて、ありがとうございました。特に千葉県でアクアライン・圏央道沿線地域基本計画もあるようですので、いろいろと県との連携、商工会議所等との連携をとって、しっかりやっていただければと思います。

ジャパンディスプレイさんが今度、石川県に白山工場を建設するというようなことがあるようでございますが、この白山工場の建設につきまして、茂原市に与える影響等はどのように分析されておりますでしょうか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 現在、ジャパンディスプレイの茂原工場は、今、フル稼働で、月産で5万シートを生産しております。今後さらに設備の増強をするというふうに向っております。先日、新社長もお見えになったんですが、白山工場のほうで1700億の増強がございしますが、それによって茂原市への影響というのは特にはないというふうに思っております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。

パナソニック液晶ディスプレイの例もございまして、もしかしたら技術者の皆さんが向こうに行ってしまうのではないかとか、ごっそりと人が抜けて、こっちの工場がなくなってしまうんじゃないかとか、そういった懸念もしておりましたけれども、今のところ順調だということでございますので、安心をいたしました。また連絡を密にして、動向のほうを注視していただ

ければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（森川雅之君） 以上で前田正志議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時57分 休憩

☆ ☆

午後 1 時00分 開議

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹本正明議員の一般質問を許します。竹本正明議員。

（22番 竹本正明君登壇）

○22番（竹本正明君） 政明クラブの竹本正明でございます。一般質問を行います。

今年4月1日から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されまして、教育委員会制度の改革が行われました。これまでの制度は、教育委員5名の中から教育委員会を主宰する委員長、そしてまた事務を統括する教育長が存在したわけでありましたが、その責任の所在というものがわかりにくいという状況にあったわけでありまして。そういう中、今回の改正で教育長、教育委員長を一体化して教育行政の指揮にあたる、こういう改革がされました。

そういう中で、茂原市では4月1日をもって、新制度のもとの教育長として内田新教育長が誕生いたしました。内田教育長は教育界に長きにわたって貢献をしてこられたという方でありまして、教育長になられて、教育行政等にある意味では精通していらっしゃると思います。そういう中で、諸般にわたる教育長の見解を求めたいと思います。

1番目に、戦後70年、世界は変わり、日本は変わり、また人々の考えも多種多様になりました。教育についても、国は教育方針を地方自治体の自由裁量の範囲を広げ、特色のある教育に取り組めるようになりました。そこで、茂原市における教育行政はどのようにあるべきか。また、新教育長として、この教育方針にどのような考えを持っているのか、まず初めにお尋ねを申し上げます。

同様に、教育の地域特性が高まる中、将来に向けて茂原市の人材育成はどのようにあるべきか、どのような教育をしていくべきか、このことにつきましてお尋ねを申し上げたいと思います。

次に、小中一貫校についてのお考えをお尋ね申し上げます。これから話すことは、ほとんど

以前一般質問でも指摘したことでございますが、新教育長としての見解をお尋ねしたいわけがあります。

政府は、27年度、今の通常国会に小中一貫の推進を図るための法案を提出しています。可決するだろうと思われませんが、小中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し直して教育を行うことが可能になります。現在、小中一貫校を現にやっているところがあるわけですが、小中学校の約1割、6000余校あると思いますが、その中の1割が小中一貫校に取り組んでいる現状であります。本市についても、このことについて教育長としてどのように考えるかをお尋ね申し上げたいと思います。

これと関連するわけでありますが、少子化の流れは、既に御承知のように、先ほども市長答弁の中で、将来展望すれば茂原市の人口は7万くらいになってしまうよというようなお話もありました。そういう中で、子供たちが少なくなってくる現状を見たときに、この小中学校の統廃合について考えていかなければならないと思っております。これは前教育長のときにもお尋ねをしておりますけれども、内田新教育長は、この現状の中において、果たしてどのような考え方を持っておられるのか、小中学校の統廃合についてお尋ねをしたいと思います。

次に、各学校全体がちよっとわかりませんが、学校評議員についてお尋ねをしたいと思えます。この制度がいつごろできたのか、あるいは茂原市にいつごろ導入されたのかお尋ねをしたいと思えますが、評議員の役割というのが我々明確には承知していないところなんです、その辺の役割、そしてまた、学校に対してどのように関わっているのかをお尋ね申し上げたいと思えます。

次に、学校図書館、「図書室」という表題にいたしました、法律上では学校図書館ということになっておりますが、この取り組みについて、本市では、教育委員会として、あるいは行政サイドとしてどのような取り組みをするかについてお尋ねを申し上げたいと思えます。学校図書館のあるべき姿、これを今政府はいろいろな形の中で学校図書館の充実を図るよう法律でも成立させております。学校司書の配置についても法律で定められました。そういう中でお尋ねを申し上げたいわけでありまして。茂原市立図書館が民間委託に去年の7月になったわけですが、今まで図書館にいた司書の方が、今どのような立場にあるのか。これは前にも指摘してきたんですが、小学校、中学校の図書館に携わって、図書の充実、あるいは図書に関する教員の指導、あるいは生徒指導に関わるべきと提案したことがありますが、現在どのような状況にあるのかをお尋ねしたいと思えます。

次に、茂原市立美術館の今後のあり方についてでございますが、美術館がつくられて二十数

年たつと思います。そういう中で、確かに少しずつ収蔵品を増やしてきたというのはわかっていますが、茂原市だけの収蔵品の展示会だけでは、もったいない。県内には幾つもの市立美術館はありません。そういうような宝を持っている茂原市としましても、この美術館を重要な位置づけを持って市民文化の向上、そしてまた芸術に親しむ、こういうことを活発にやっっていかなければならないわけでありまして、収蔵品の展示会とか、あるいは去年は林画伯の展示会をやりましたが、その中で、県とのタイアップとか、私は昔言ったことがあるんですが、すばらしい絵画を茂原市に1点でもいいから借りてくることによって、茂原市の美術館の位置づけが変わるよということを言った時代があるんですが、いまだにそれは実現しておりません。ましてや、県では収蔵品の巡回展示、こういうのをやっております。茂原市の美術館では過去やったことがあるだろうと思いますが、私の記憶にはありません。そういう中で、こういう政策を茂原市の美術館でも取り入れて、美術館に対する思いをもっと市民の方、内外の方に持っていただくということが大事ではなかろうかと思うんです。昔、話をしたときに、例えばゴッホだとか、ミレーだとか、いろんな有名な人の絵を借りてくるには3条件があると言われました。1つは、学芸員がきちっとした経験があるのか。そして、美術館協会の中で学芸員の地位が確保されているのか。そしてまた、展示するにあたって輸送とか、そういうものの管理運営がきちっと行えるのか。そしてまた、そういう予算がつくのかとか、いろいろあったんですが、なかなかお金の都合もあって、それができないというのが今日まできている現状であります。このところの問題を、市とすれば、今の現状でいいのかどうかということをお尋ね申し上げたいと思います。

次に、これも前教育長のときに、茂原市のスポーツ振興について、体育行政の司令塔を市内の教育委員会のデスクに持ってこいという話をいたしました。いろいろな理屈があつて、それには実現できなかったわけでありましてけれども、先ほども小久保議員からスポーツ振興、推進という話が出ておりました。これから国でもオリンピックを推進する、あるいはパラリンピックを推進する、ともにスポーツ振興を図ろうという意気込みがあります。そしてまた、それによって国民、市民の健康の増進、そういうようないろんなメリットがあるわけでありまして、そういう中で、茂原市も体育行政に力を入れてより一層スポーツ振興するためには、そういう司令塔がきちっとあつたほうがいいということをご提案したんです。新教育長とすれば、この辺のところをどのように考えるのかお尋ねを申し上げたいと思います。

教育関係については以上でございますが、次は、これも先ほど出ました地方創生、消費喚起ということでプレミアム付商品券が発行されました。これは先ほど説明がありましたからあえ

て深く追及することはありませが、3万6000セットを販売して3000円のプレミアムを付けるということは、1億800万がプレミアム部分ということになります。そして、約5億円がこの茂原市内でお金が動く、そういうメリット、地域活性化、消費喚起が起こるわけでありますが、これに関して商工会議所にいろいろ委託したようでありますが、このポスターとかチラシ、あるいは印刷、いろんなことの経費、これをどのくらい見込んでいたのか、決算が出ていると思いますが、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

よろしく御答弁のほどをお願い申し上げたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（森川雅之君） ただいまの竹本正明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 竹本正明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、地方創生における消費誘発策としてのプレミアム商品券の発行についてでございますけれども、先ほども議員御指摘のとおり、商品券は1万円に3000円のプレミアムを付けて3万6000セット販売いたしました。4月24日から26日までの3日間、市民室で販売し、予定数量の販売を終えたところでございます。

販売にかかった経費の内訳についての御質問でございますけれども、本事業につきましては、茂原商工会議所に委託し事業を実施しておりまして、委託の内容は、販売業務だけでなく取扱店の募集、商品券、チラシ、ポスター等、各種印刷物の作成、取扱店舗、購入者への対応、毎月の換金業務、効果測定までの一連の業務とプレミアム分30%を含む約1億3800万円かかっております。また、委託料以外の経費といたしまして、チラシ作成、新聞折り込み等の事前周知費用170万円ほどが市の直接事業費となります。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問についてお答えいたします。

まず初めに、茂原市の、また私としての教育方針と将来に向けてどのような人材を育成すべきかとの御質問ですけれども、後期基本計画に基づき「次代を担う子供たちを育て、すべての人が生涯を通し学習していくまち」を基本テーマとして各種施策の展開を図ってまいります。特に子供たちの教育については、ふるさと茂原に愛着と誇りを持ち次代を担い地域を支える茂原っ子、グローバル化した世の中で活躍できる茂原っ子を育ていくために、家庭、学校、地

域の連携を図ってまいります。

次に、小中一貫校についてですが、先ほど議員もおっしゃいましたように、小中で一貫した子供像を求めて教育を進めることは、とても有意義であると考えております。現在、本市では、小中学校が互いの教育課程を理解し、子供たちへの教育活動に一貫性を持って取り組めるよう中学校区内での小中連携の充実に努めているところでございますが、小中一貫校を設置するためには、校舎等の施設設備を整える必要や現在の学区の設定を大きく見直す必要が生じてまいりますので、現在のところ、小中一貫校の設置は困難であると考えております。

次に、少子化の流れに伴う小中学校の統廃合についての考えですが、平成27年1月27日、公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きが文部科学省より示されました。茂原市では、平成27年第1回教育委員会会議より、茂原市立小中学校の適正規模の検討についての審議が進められ、第4回教育委員会会議にて、茂原市立小中学校の適正規模を、小学校は12学級から18学級、中学校は9学級から18学級を標準といたしました。今後、茂原市の人口推計等をもとに学校規模の適正化を図る中で、市内小中学校の統廃合について検討してまいりたいと考えております。

次に、学校評議員制度についてですが、学校評議員制度は、平成12年1月に国において学校教育法施行規則等の改正が行われて、同年4月1日に施行されたことにより成立いたしました。本市では、平成14年度に小学校7校、中学校2校において40名の学校評議員を委嘱しての同制度の試行を経た後、平成15年度から全小中学校、平成16年度からは全幼稚園でも導入したところ です。

また、学校評議員の役割が一般にはわかりにくいとのことでしたが、学校評議員の役割といたしましては、その設置要綱に、校長または園長が行う学校運営に関する事項のうち、教育目標及び教育計画に関する事項、教育活動に関する事項、地域との連携の進め方に関する事項について、校長の求めに応じて意見を述べると示してあります。各学校、幼稚園では年間2回から4回評議員会を開催し、これらのことに対する意見をお聞きするとともに、年度末には1年間の学校運営の評価につきましても協力をいただいております。また、学校内では見えない地域での子供たちの様子等についても情報をいただき、学校での指導につなげております。

次に、学校図書館のあるべき姿についてですが、学校図書館は学校に必ず置かなければならない設備であり、その活用は学校教育の充実において欠かせないものと認識しております。特に児童生徒の読書センター機能及び学習情報センター機能が十分に発揮されることにより、子供の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させることができると考えます。以上のこと

から、学校図書館はとても大切な施設であり、児童生徒のニーズに応じた、また発達段階に応じた適切な図書資料を備え、読書意欲を刺激するような環境が整ったスペースであるべきと考えております。

次に、茂原市立の旧図書館にいた司書が現在どうしているのかとの御質問ですが、旧図書館に所属しておりました司書資格を持った職員2名は、現在、教育委員会生涯学習課と東部台文化会館に配属され、それぞれの担当事務に従事しております。そのうち生涯学習課に配属された職員は、さらに図書館との連絡調整や学校からの求めに応じ、学校図書館の整備や図書の選定について助言、協力等、学校との連携を図っております。

次に、県立美術館の巡回型の展示を活用すべきではないかとの御質問ですが、千葉県移動美術館は著名な作品を身近で鑑賞する機会を得ることができますので、本市での開催ができるよう積極的に県立美術館に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、茂原市のスポーツ振興を進めるためには、体育課を庁舎内に設置すべきとの御質問ですが、3月議会で御答弁申し上げましたとおり、市民体育館内に体育課を設置していることは市民の意見を直接聞けることや、スポーツ推進委員の活動拠点となっているメリットがございます。一方で、現在策定中の（仮称）茂原市スポーツ推進計画に基づく施策を推進するには、庁内関係部署との連携や迅速な対応が必要なことから、政策的な部署となる体育課を庁舎内に設置することも含め、今後、本市にとってより効率的にスポーツ振興が図れる組織について調査研究してまいりたいと考えております。

教育については以上でございます。

○議長（森川雅之君） 再質問ありませんか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） まず最初に、茂原市における教育はどうあるべきかという質問に対しましてのお答えでしたが、茂原市総合計画、後期基本計画に基づきとの答弁がありました。今回の国の改正法によれば、地域の教育課題や、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、首長と教育委員会が協議を行うとして、総合教育会議を設けなければならない、こういう字句があるわけではありますが、この会議は開きましたか。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 5月に第1回目の総合教育会議を開催いたしました。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） そこにおける議論は、いかがなものでありましたか。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 第1回目の総合教育会議では、今後の総合教育会議の日程、また、大綱の策定にあたってどのような大綱をつくっていくのか、また、新しい教育委員会制度において大綱の策定や総合教育会議の開催にあたっての留意点について話し合いを行いました。そして、1年間をかけて総合教育会議で大綱を策定していくというようなことを話し合いました。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 最初の答弁は、後期基本計画に基づいてこれから教育行政を推進していくという答弁でありました。ところが、新しい制度でいけば、こういう総合教育会議を設けて、そしてその中で新たな教育の基本的な計画を立てるということを意味しているわけですね。その教育の新たな推進というのが大綱という名前になったわけです。この大綱をつくるということは、過去は過去として、総合基本計画は基本計画ですけれども、新たなニーズを踏まえて、そして、これからの教育をどう持っていくか、あるいは茂原市が特長のある教育、特色を持った教育ができるか、こういうことを市長はじめ教育委員会の中で考えていくということ、この新しい制度は言っているわけですね。そこで、大綱についてはこれからですよということですが、大綱ということの基本的な考えはいかがですか。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 今議員おっしゃいましたように、今までも茂原市の教育は、総合計画、基本計画に基づいて茂原市の方針、または重点施策を定めて推進してまいりました。そこに今回新しい教育委員会制度ができて、また大綱というものつくるといふようになったわけですが、大綱は地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、市長と教育委員会を構成員とする総合教育会議において協議、策定いたします。本市においては、5月21日に、先ほど御答弁申し上げましたが、第1回茂原市総合教育会議を開催してスケジュール等の協議を行いました。議員おっしゃいましたような後期基本計画、これはスパンとして、平成23年度から10年間の生涯学習、学校教育、スポーツ・レクリエーションなど、教育全般にわたり18施策、43事業について現況、課題、基本方針、事業計画などをまとめています。一方で、大綱は概ね四、五年をスパンとして、教育文化、その総合的な施策の中の重点的な目標や基本方針等を定める予定であります。そして、9月と3月に総合教育会議を開催して、年度内に大綱を策定するという予定となっております。繰り返しとなりますが、大綱のほうは柱を定めて重点的なポイントを市長と教育委員会とで協議をして策定していく、そういうふうを考えております。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 大綱については、これから検討していくということですが、その基本は、この茂原市の教育はどうあるべきか、そしてまた、子供たちをどのような人材に育てるかということが基本になればいけないわけですね。先ほど言われるように、議論みたいなものばかりが先行していたんじゃないわけですから、そういう点を加味しながら大綱を作成していただきたい。

人材育成についてですが、それぞれが特色のある政策を掲げて取り組んでいる自治体がいっぱいあるんですが、例えば英語教育を推進しているところもあります。中には、小中学校で連携しながら、聞く、話せるくらいまでは持っていこうとか、書くまではいかないとか、そういうようなことをやっている自治体はあるんです。それからICT、情報通信技術の先端の機器を活用していく教育というのも進んでいるわけです。例えば、デジタル教科書とか、あるいはタブレットの端末を生徒に1つずつ与えて、電子黒板で教育するとか、そういうことをやっている先進自治体、結構あるわけですね。だから、そういうことも教育委員会とすれば考えなくちゃいけないんです。推進していくには何が必要なのか、あるいはどこにネックがあるのか、検討すればいいわけですよ。お金がないと最初に言われたら一步も進まないんですね。そういうことを考えていくべきと、茂原市としても、どっかに金魚のふんのようについていくんじゃないで、自らが先頭に立つくらいの考え方を持ってもらいたいというのが、新たな教育行政に対して、私の思いなんです、いかがお考えですか。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 今議員おっしゃられましたように、例えば英語教育であるとか、ICTを使用した教育であるとか、それぞれ特色を持った教育を茂原市も率先して進めていくべきではないかという御意見でしたけれども、この大綱をつくるにあたって、先だっの総合教育会議でもいろいろな意見が出ました。ただ、まだそれはまとまっておりません。この後、今議員がおっしゃったこと等を頭に入れながら、茂原市の子供たちに何が必要なのかということをも市長、教育委員とよく情報を集めて調査研究しながら、茂原市の子供たちにふさわしい大綱になるように総合教育会議でよく協議をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 新たな制度の中ですから、そういうことに大いに頑張って取り組んでいくことを期待しております。

次に、小中一貫校について、これは前にも質問して考え方を聞いているんですけれども、同じような答えが出るだろうと思いますけれども、政府は、この通常国会に小中一貫の、先ほど

言ったように、そういうのを目指していこうよということで法律をつくっていくといっているわけです。ですから、茂原市においても、そういうことを研究していかなければならない。これはもとよりですけども、一貫校はいろんな学区の問題があると答えていましたよね。そういうことはわかるんですけども、現にやっているところがある。大きな都市もありますよ。そういうところを見ながら、茂原市は人口が多いから、生徒が多いからとか、決して生徒は多いわけでもないんですけども、そういうことも考えていく時代がきているんですということ。まして、先ほど施設の話が出ましたが、組織上、国は、独立した形の小中学校でも一貫型小中学校ということも認めるよと。1つの学校の中に小中学校が併設されるというのがよく頭に浮かぶことですが、そうではないよということをやっているんです。成立すると思うんですけども、小中一貫校の成果というのが幾つか上がっているんです。茂原市では少ないんですけども、不登校やいじめ、こういうことが、例えば中1ギャップと言われる、中学校へ入ると友達関係も、学区が変わっているような環境も変わって不登校になったり、いじめに遭ったり、そういうのが現実的に教育用語の中に、中1ギャップというのかあるわけですよ。こういうことが一貫校になると減少しているという現実の統計があると言われる。そしてまた、学力もある程度一貫でやったほうが向上すると言われてっているんです。6・3制を思い浮かべますが、9年間をどのようなカリキュラムでやっていくかということでしょう。教育長は、教育現場にいたから、よくわかっていると思うんです。小学校6年、中学校3年、そうじゃなくて4年とか、あるいは3年とか2年とか、そういうように自由に組み換えながら、その区切りをつけないうで、9年間を通して教育していくという考え方ですよ。ですから、これも後で少子化の中で申し上げたいんですけども、十分検討していかなければいけないことだと思うんです。その辺のことは、先ほど検討していくというようなことでありましたから、いいとしまして、先ほど答弁の中で、中学校区内での小中連携の充実に努めていくという答弁がありました。どのようなことをされているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） まず、小中一貫のいろいろな効果、意義、そういうことを今議員がおっしゃっていただきましたけれども、確かに中1ギャップ、小学生から中学校1年に上がると、教員が入れ替わる、中学校に行くと急に教科担当制になってしまう、いろんな環境から不登校になったり、そういったような状況が全国的に起きていますし、茂原市でも全くないわけではありません。そういったことを一貫して、小学校と中学校がよく連携を図って、子供たちの交流を図っていくと、そういうような問題も非常に解決していくことができる。そういった

ようなことがありますので、茂原市としても、一貫校ではないんですけれども、小中の連携を努力しているところです。例えば中学校区の中で小学校と中学校の校長、教頭、あるいは生徒指導であるとか、そういったような担当教員が集まって、教育課程や児童生徒のお互いの実態、そういうものの共通理解を図るため協議会を実施しております。また、小中が連携して学習面とか、あるいは挨拶等の生活習慣、生徒指導面における系統的な指導ができるような連絡会議をそれぞれの中学校区で開いております。また、中には中学校の教員が小学校に出向いて、今、小学校は英語の活動もやっておりますので、そのALTとして教えたり、あるいは数学を教えたりとか、そういったようなことをやっている地域もあります。そうすると、小学生が中学校に上がったときに、見た先生がいますので、いろんな面で中1ギャップの解消にも役立ちますし、お互いの教員がいろんな子供たちのことを知って情報交換ができるということもありますので、そういったような取り組みを少しずつ進めているところですけれども、連携というのは、議員がおっしゃるように、非常に大切なことですので、今後ともそういうような充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） それも今、一貫に向けた話につながる内容でもあります。研究してください。

次に、小中学校の統廃合についてお尋ねをいたしました。その答えが、小学校12から18学級、中学校は9から18学級を標準とすると教育委員会会議で決めたということでしたが、茂原市ではこれを決めたのはわかりませんが、現状は、どのようになっていますか。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 文部科学省では、小学校も中学校も12学級から18学級を適正規模標準としているところですが、先ほども申し上げましたように、茂原市では小学校は12学級から18学級、中学校は9学級から18学級を適正規模というふうに決めたわけですが、平成27年5月1日現在、小学校では14校中6校、中学校では7校中5校が適正規模になっておるところです。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） ここに私はあるデータをいただいているんですが、今年度の小学生は4269名、中学生が2369名、合わせて小中学校生徒6633名、だんだん過去に比べれば減ってきています。そういう現状が茂原市にもあるということの中で、具体的に名前をいえば、二宮小学校が6クラス、鶴枝小学校が9クラス、本納小学校が7クラス、新治小学校が5クラス、豊岡小学校が9クラス、緑が丘小学校が6クラス、こういうような現実があるわけです。これはう

そも隠しもできない、12学級から適正規模ということではほど遠い。この現状で教育委員会がなぜあの数字を出したのか、ちょっとわからないんですけども、机上の空論的な思いがしますが、中学校については、早野中学校で6クラス、西陵中学校で3クラス、あとは10以上を維持しているという状況です。そういう中で、学校の統廃合を考えていかなければならないのは自明の理ではないですか。これは前も言っているんです。特に今言った中では、新治小学校、西陵中学校の生徒数の減、これは喫緊に解決しなければならない問題ではないでしょうか。緑が丘小学校は1クラス、新治小学校は1クラスを欠けていると。2年生なんかは5人しかいないから0.5と、こんな数字になっちゃっているわけですよ。こういう数字を見れば、小中一貫じゃないけれども、学区はそのままでも、中学校と一体化させたっていいじゃないかなという気はするんですよ。どこかの小学校とまとめるというのもありますけれども、一貫校に組み込んで、例えば、はっきり言うと、新治小学校と本納小学校、そして本納中学校と、これを一体化して一貫校にしまったほうが、よっぽど生徒・児童のためになると、このように思うんですが、その辺のお考えはいかがですか。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 今議員がおっしゃられたとおりに、茂原市も人口、それとともに子供たちの数も減少している実態があります。先ほど申しあげました茂原市の適正規模の標準ですけれども、実際に今、その標準でさえ満たしていない学校がありますので、議員にも、なぜこういう適正規模を出したのかというような御指摘も受けましたが、義務教育段階の学校では教科の知識や技能を教えるだけではなくて、児童生徒が集団の中で切磋琢磨することを通して社会性、規範性、こういったものを身につけることが非常に重要でありますので、ある程度の規模が必要であることは議員のおっしゃるとおりであります。そこで、この規模を茂原市教育委員会が定めたのは、各学校に各学年2クラスずつあったほうがいだろうと。先ほど議員から、小学校1クラスずつしかないとか、半分しかないという学校がありましたが、同じ1クラスですとそのまま進んでいくと人間関係が固定化してしまうということもあります。そういったことも含めて、クラス替えができる規模が必要だろうということで、先ほどの茂原市の12から18と9から18、その辺を根拠に定めたところでございます。

緑が丘小学校や新治小学校の規模のことが出たわけなんですけれども、それについては、先ほど議員もおっしゃっていただいたように、適正規模を満たしていないのは2校だけではないんです。また、先のニーズを見ていくと、新治小学校と西陵中学校、この辺のところだけに焦点を定めていくのではなくて、今後は市内全体を見ていかなければならないと思います。議員

のお話の中にも、本納地域にある小中学校を一緒にして一貫校にしたらどうかというような今御指摘もありましたけれども、そういうふうな見方もあることはあると思いますので、いろんな面で、茂原市全体の人口減少を見ながら見ていかなければいけないというふうに思っています。

そこで、一定規模の児童生徒集団が確保され、指導する教員の人数も確保できるように、市全体を見た上で児童生徒の教育条件の改善につながる観点に立って、今後検討を進めてまいりたいというふうに考えておるところです。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 現状を見れば、そういう方向を模索しなければいけないということ、子供のため、そういう思いがします。

次に、学校評議員のことでありますが、この学校評議員というのはよくわからないんですが、こういう法律もある。平成16年6月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって、保護者や地域住民が一定の権限を持って学校運営に参画することを可能にするコミュニティスクール（学校運営協議会制度）というのがあるんですね。これと評議員制度というのは、どのように違うんですか。わかりますか。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 議員の御質問に明確に答えられるかどうかわからないんですけども、先ほども申し上げましたように、学校評議員のほうは校長の求めに応じて学校経営に関する意見を述べてもらうということなんですけれども、コミュニティスクールのほうの学校運営協議員というのがあるんですけれども、それは教員の人事や教育課程、そういうことについても意見を述べる権限を持っている。ですので、コミュニティスクールの協議員のほうがより強い権限を持っているというふうに解釈しています。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） わかりました。

学校図書館の問題です。これは国も、こういう学校司書を法的な位置づけとして配置努力義務を規定した。学校図書館法というのがあるんで、これが4月に施行されているんです。それには、各学校に学校司書を置いて、図書館の利用度を高め、かつ活字にも親しむ、そういうようなことで法律を改正しているんです。そういうことに関して、どのようにお考えですか。お尋ねしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 今議員の御指摘のとおり、学校図書館法が改正されて、この4月1日から施行しました。この学校司書、言われている数を見ますと、2校に1校程度の非常勤の学校司書というのが大体配置されるような形で、努力義務が求められているんですけども、私としては、学校に司書がいて、先生や児童、あるいは学校支援図書ボランティアの方々に指導してくれば、これはやはり学校にとって有意義な施設である学校図書館の運営が非常にうまくいって、本を読む子にとって非常にいい環境が設定できるのではないかなというふうに思います。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） いきなり全学校なんていうのは難しい話ですが、こういう位置づけを国で行ってきているんですね。そういう中で、図書館機能の強化に向けた図書整備、あるいは新聞なんかの配備をしろと、こういうようなことで地方交付税交付金で対応しているんです。ところが、それはどこに使ってもいい交付金だから、どのように使っているかわかりませんが、学校への新聞の設置というのはどのようにしていますか。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 私も茂原市内の全小中学校の正確な把握はしていませんけれども、各学校、新聞の配置についてはあまりされていないのではないかなというふうに思います。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 知る限り、そのように思うんですよね。けども、国は、各学校に新聞を配備し、学校司書の配置についても措置されていると、予算化されているんですよ、本当は。ところが、そのお金は交付税交付金だから、財政がどっかで使っちゃっているわけだ。だから、これをよく精査して、この交付税の中にはどんな種類が入って交付されているのかを考えていなくちゃいけない。そういうことなんですよ。これは指摘しておきます。調べてごらんください、財政当局。これはこれ以上言いませんけれども、要するに学校図書館の充実、これから、さっき言ったIT関係だとかタブレットだとか活字のない教育になってくる可能性もあるんです。そういう中で、いかに活字を利用してやっていくかということです。どうかそういう点も研究してやっていただきたい。また、財政当局にお聞きになっていただきたい。

時間もまいりましたから、これで終わりにしておきたいと思います。ありがとうございます。教育長、ひとつ頑張って、茂原の教育のレベルアップにつなげていただきたい。要望して終わります。

○議長（森川雅之君） 以上で竹本正明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 57 分 休憩

☆ ☆

午後 2 時 10 分 開議

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、三橋弘明議員の一般質問を許します。三橋弘明議員。

（20番 三橋弘明君登壇）

○20番（三橋弘明君） 政明クラブの三橋弘明です。通告に従い一般質問を行います。

初めに、内田新教育長に市の教育行政を担うトップとしての抱負、教育方針をお伺いいたします。

また、教育長として、市の教育行政の課題及び取り組むべき重点目標があればお伺いいたします。

次に、教育長には歴史認識についてお伺いいたします。今年には戦後70年、節目の年ではありますが、日本は敗戦国であり、いまだ侵略国のレッテルを貼られております。このことに対する教育長の御見解をお伺いいたします。

2点目として、まちづくり条例についてお伺いいたします。

策定委員の皆さんの熱心かつ活発なる議論の結果、答申案が出されました。委員の皆様の御労苦、御努力に改めてまずは感謝申し上げます。それとともに、担当部局の皆様にも大変御苦労さまでございました。

さて、答申案を受けて質問させていただきます。まず、本条例の必要性和制定することにより市及び市民にとってどうプラスになるのかお伺いいたします。

それとともに、市民参加、市民協働のまちづくりという言葉は耳に心地よく響きますが、実際の地方自治は、選挙で選ばれた首長と議員、議会が車の両輪のように意思決定を行うとする間接民主主義が採用されており、憲法や地方自治法に定められた大原則であります。本条例は、地方自治の大原則を破壊するものであり、議会の形骸化、間接民主主義の否定につながると考えますが、御見解を伺って最初の質問といたします。

○議長（森川雅之君） ただいまの三橋弘明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 三橋弘明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、まちづくり条例についての中で、1点目として、本条例の必要性についての御質問でございますが、この条例は、若い世代の減少による人口減や税収減、老年人口の増加に伴う社会保障費等の増大等、財源や人的資源の不足が見込まれる将来のまちづくりにおいて、市民参加、市民協働は避けて通ることのできない大きな課題であると認識しております。このようなか、市民等、市及び議会が情報の共有、参加、協働という基本原則に基づきまして、ともにまちづくりを行っていくためにまちづくりの担い手が共有する基本的なルールであるまちづくり条例が必要であると考えております。これまでもまちづくりのさまざまな分野において多くの皆様に携わっていただいておりますが、本条例の制定によって、その歩みがさらに力強く進むとともに、多様な担い手や手法による地域課題への円滑な解決を促し、市民福祉の向上につながるものと考えております。

次に、間接民主主義の否定、議会制度の形骸化につながるのではとの御質問でございますが、まちづくり条例は、市民参加、市民協働のまちづくりを進めるため、担い手である市民等、市及び議会の役割を明らかにするとともに、共有すべき基本的なルールを定める条例でございます。したがって、この条例は間接民主主義を何ら否定するものでもなく、議会制度の形骸化につながるものではないと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 三橋議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市の教育行政を担うトップとしての抱負です。本市では、本年4月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による新教育委員会制度により教育委員会の運営を行っております。教育委員長と一本化された教育長として、責任感を持って迅速な危機対応を行うとともに、大綱の作成や総合教育会議の開催において、市長と教育委員会との連携強化に努めつつ、独立した執行機関として政治的中立性、継続性、安定性を確保しながら教育行政を進めていく所存であります。

次に、市の教育行政の課題及び取り組むべき重点目標についてですが、教育委員会としての今年度の重要事項として、学校給食施設の建設、茂原市立小中学校規模の適正化、スポーツ推進計画の策定、教育委員会制度改革への対応、中学校等海外派遣事業、社会教育施設の耐震診断及び維持管理、学校施設の老朽化対策の7項目を市長に提出しています。これらの教育の行政課題について今後の方向性を定めるとともに、後期基本計画に掲げた各種施策の推進に努め

てまいります。

次に、戦後70年、いまだに侵略国のレッテルを貼られていることに対する教育長の見解とありますが、第二次世界大戦に関して、侵略戦争であったか否か、その歴史認識については戦後70年が経過してもいろいろな考え方があるのが現状です。したがって、学校の授業においては、課題意識を持って調べたり考えさせたりする授業を展開し、真実を迫及する態度を育成することが肝要であると考えます。そして、中学校学習指導要領社会科編歴史分野で目標としている我が国の伝統と文化の特色を広い視野に立って考えさせるとともに、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てるよう教育を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 再質問ありませんか。三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 教育長さんには力強い抱負、目標を述べていただきまして、ありがとうございます。ぜひ御活躍を期待するところでございます。

また、歴史認識につきましても前向きな御答弁をいただきありがとうございます。

それでは、歴史認識ですけれども、日本はさきの大戦を大東亜戦争ということで閣議決定してやったわけですけれども、日本のアジア等の進出は侵略とされ、欧米のアジア支配は植民地とされました。この侵略と植民地の違いについてどのように感じているか、見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 私といたしましては、いかなる理由があろうとも戦争を肯定するものではございません。侵略と植民地の違いについてとのことですが、この御質問に見解を述べることは教育長としての所掌範囲を超えることと考えますので、答弁は差し控えさせていただきます。御理解をお願いいたします。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 立場上、ごもっともだと思います。

次に、従軍慰安婦問題についてはどのような御見解かお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 従軍慰安婦問題につきましてもさまざまな意見があるのは承知しておりますが、このことにつきましても見解を申し述べることは教育長として差し控えるべきであると考えますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 次に、南京大虐殺問題についての見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 南京大虐殺問題につきましても、さまざまな意見があるのは承知しておりますが、このことにつきましても見解を申し述べることは教育長として差し控えるべきであると考えますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 日本は戦争に負けましたけれども、アジアの国々、人々を欧米からの植民地支配から解放したわけです。この果たした役割は大変大きかったと思います。このことについての見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 先ほどお答えしましたとおり、私といたしましては、いかなる戦争も肯定するものではございません。このことにつきましても見解を述べることは教育長としての所掌範囲を超えることと考えておりますので、よろしく御理解していただきたいと思っております。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） このことについては、第二次大戦前と第二次大戦後の地図を見れば、世界地図がどれだけ変わったかと。アジアが解放されて、そして今度はアフリカが独立したという、そういう歴史的な事実があるわけで、千葉大の清水馨八郎先生も、これは歴史が日本の評価をするだろうということですので、それはそれで評価は、後世の人が判断するということだと思います。

次に、今年、戦後70年ということですがけれども、太平洋戦争について、中国や韓国等が主張する過去の反省、すなわち自虐史観でなく、今も言いましたように、日本の果たした歴史的評価をぜひ教育現場で実践していただきたいということを思うわけですがけれども、見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 先ほど申し上げましたとおり、私といたしましては、いかなる戦争も肯定するものではございません。学校においては、課題意識を持って真実を探究させる授業を展開することが大切であると考えております。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 結論としましては、子供たちが日本の歴史や伝統文化、それに誇りを持って、自信を持って生きられる、そういう教育をしてもらいたいということをお願いいたします。

教育問題の最後ですけれども、今年は教育長さん、運がいいのか悪いのか、教科書採択の年でございますけれども、見解があればお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 今年の中学校教科書採択にあたりましては、今までと同様、長生採択地区協議会を組織し、選任された専門調査委員が採択方針の調査審議の観点に基づき、全ての教科用図書について調査研究を行います。その結果に基づいて採択地区協議会が教科書を選定いたします。教育委員会としましては、採択地区協議会の選定結果をもとに、その責任と権限のもと、公正かつ適正に採択してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） ぜひ新しい前向きな教科書が採択されることを期待しております。

次に、まちづくり条例についてお伺いいたします。本条例の制定の始まりは、市長の選挙公約と思いますが、そう理解してよろしいでしょうか。

○議長（森川雅之君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） そのとおりでございます。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 先ほどの答弁で、将来のまちづくりにおいて人的資源の不足が見込まれ、市民参加、市民協働が必要としている。また、第9条2項でも、同じような文言があります。具体的にはどのようなことを想定しておるのかお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 人口減少、特に生産年齢人口の減少は財源の縮小につながり、市職員の削減も避けられない中で、まちづくりをさらに進めていくには市民の参加と協働が必要になることを想定しております。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） ただいまの答弁で、市民の参加と協働が必要ということですが、これは具体的にボランティア活動や奉仕作業ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 市民自治のまちづくりとは、市民が自ら考え自ら参加し決定に関与するとともに、自ら行動することによりまして全ての市民が住んでよかったと思えるまちにしていくためのあらゆる活動及び事業であると考えております。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 活動、行動ということは、何かをするという、そういうことを期待しておるということによろしいんですか。

○議長（森川雅之君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） ケースによっては、そういうこともあり得ます。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） そういう市民にボランティア活動、奉仕作業ということを条例で定めて強要するということではないんですけれども、そうなりますと、憲法18条に抵触する恐れがあります。そういう条例を果たしてつくっていいんですかというのがまず1つです。

次に、前文で「市民一人ひとりが自ら考え、自ら参加し、決定に関与し、自ら行動する『市民自治のまちづくり』が必要」とあるが、大変すばらしい文言ですが、市民一人一人の考え方は多種多様であり、本当に可能なのか伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 市民一人一人の考え方は多種多様ですが、それぞれ大切なまちづくりの担い手でございます。市民自治のまちづくりはできるだけ多くの担い手の皆様に御参加いただき、たくさんの御意見の中から築き上げていくべきものと考えております。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 多くの市民は仕事や家事、育児等に忙しく、行政は市に、議員はチェック機関として委ねられておまして、現実には難しいと言えます。

次に、市民自治のまちづくりとは、具体的にどういうことかをお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 市民自治のまちづくりとは、市民が自ら考え自ら参加し決定に関与するとともに自ら行動することにより全ての市民が住んでよかったと思えるまちにしていくためのあらゆる活動及び事業であると考えております。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） この市民自治のまちづくりということですが、市民に参加を呼びかけると、条例により強引にそういうものを押しつけるという結果になるんじゃないかと思えますけれども、そこは問題ではないかと思えます。

次に、第1条の目的で、市のまちづくりに関する基本的な事項とあるが、行政全般にわたる事項と考えていいのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） まちづくり全般の基礎となる土台部分と考えております。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 基礎となる土台部分とは、何を指し、意味するのかわかりませんが、上物は別ということでしょうか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 市民等、市及び議会がまちづくりを進める上で共有する基本的なルールを指すものでございます。上物ではなくて土台ということです。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 基本的なルールといっても、それぞれ人によって個人差があり、大変難しいと考えます。

次に、この条例が最高規範性を持つと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 各条例間に優劣は生じませんので、いわゆる最高規範性はございません。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） しかし、他の条例、規則等は本条例に定める事項との整合を図るものとするので、そういうことからすれば、本条例が最高規範と理解できると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 一番ということではなく、基本となる条例だと理解しており、条例間に優劣は生じないものと考えております。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 基本となる条例ということは、国でいえば憲法と言えると思います。

次に、市民と住民は同じと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 条例における市民は、地方自治法の住民と同一のものでございます。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） この定義の中で、参加、協働、市民自治といろいろ定義していますが、例えば豊岡幼稚園の新築は20年来要望しておりますが、全く動きません。行政側のや

る気に疑問を感じますが、定義のみ定めても絵にかいたもちで、意味がないように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 豊岡幼稚園を含め公共施設の問題につきましては、本年3月に公共施設白書を作成して公表するとともに、公募市民や学識経験者からなる公共施設のあり方検討委員会を設置して検討いただいております。これがまさに市民自治によるまちづくりを具現化したものと考えております。以上です。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 豊岡幼稚園については、今までに多くの議員がいろいろな角度から要望し意見を述べてきました。ただいまの答弁は、議会でなくて公共施設あり方検討委員会というものに委ねているということで、議会軽視と言わざるを得ません。そこで、公共施設のあり方検討委員会の方の名簿と、どのような会議をしたのか、会議録の提示を後でお願いいたします。

次に、情報の共有についてですが、情報の共有は果たして可能なのでしょうか。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 市の基本的な政策等について、できるだけ早い時期からわかりやすく情報を提供し、市民の皆様と情報を共有することが大変重要と考えておりますので、条例の制定によりまして一層の情報公開に努めてまいります。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 議員でも市の施策や企画、情報はなかなか伝わってこないことが多いわけですが、庁内にはどのような会議があるのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 庁内には、事務担当者レベルの打ち合わせ等から特別職や部長で構成する庁議、その他、市民の皆様や学識経験者などの皆さんに参加いただく審議会のようなものまでさまざまな会議がございます。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） さまざまな会議があるということですが、庁内の会議の傍聴及び発言することは可能なのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 会議の傍聴、いわゆる公開につきましては、基本的には、情報公開条例に基づき個別に判断することになります。仮に傍聴できましても、意見を述べる

ことはできません。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 会議により傍聴が可ということであれば、どういう会議が行われているのかとか、会議内容をぜひ公開をしていただくように要望したいと思います。

さらに、よく総理の1日とか知事の1日というのがありますけれども、今茂原市はどうなっているのかは知りませんが、市長の1日の動きとか、そういうものも公開を検討していただけたらと思います。

次に、情報公開についてですけれども、行政側が正当な理由なく情報を開示しなかったときの罰則はありますか。お願いします。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） まちづくり条例は包括条例という位置づけでありまして、情報公開につきましては個別条例であります情報公開条例に基づき実施することになります。

なお、この情報公開条例には、正当な理由なく情報を開示しなかったときの罰則はありませんが、不服申し立てについての規定を設けておりますので、これに沿って適切に処理してまいります。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 次に、参加の原則の中に市民等の権利を認めておりますが、このことにより、俗に言うプロ市民とか特定団体からの行政への関与が懸念されますが、このことについて見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 参加の原則は、できるだけたくさんの皆様に御参加いただきながらまちづくりを推進する必要があると考えておりますので、特定の団体や一部の市民に偏ることのないよう幅広く御意見を伺う多様な機会の提供に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 次に、情報公開、情報の共有ということで、わかりやすく公正に、また適正に公開するとあります。これは市がやったメガソーラに関連して質問したかったんですけども、省きます。

今言われたように、ぜひ公正に適正にということで、不透明な部分がないよう要望いたします。

次に、個人情報漏洩した場合についてでございますが、個人情報の保護についてはマイナンバー制の導入が検討され、今、年金の情報漏れが大変問題となっております。秘密と水は必ず漏れると言いますけれども、そのようなことがないように市の対応をお願いいたします。

次に、少し省きまして、応答責任についてお伺いいたします。市職員は説明責任、応答責任があるということですが、こういうことを条例化、明文化することによって職員の仕事量が増すと考えられますが、果たして対応できるのかお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） これまでにも市ではパブリックコメントや住民説明会、また縦覧等を実施しておりまして、お寄せいただいた御意見や市長と話し合う会での記録等についても公表しておりますので、本条例の趣旨を踏まえて、より適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 本条例を制定している市町村は、全国に結構あるみたいですが、あまり問題になっていないところは、それだけ市民意識とか低いのかもかもしれませんけれども、埼玉県志木市では、本条例を定めたことで一部市民が行政にしきりに口を出したり、議会に圧力かけるメンバーがあらわれたり、さらには、市民からの予算書まで出るに至ったということで、さすがにそれは議会で否定したということでもありますけれども、市政が大混乱になったということでございます。このような現実もあることを認識していただくとともに、この条例が制定されますと、職員の確保が求められることになると思います。

次に、市民等のいわゆる「等」の権利を大幅に認めるとともに市は対応することを義務づけておりますが、果たして可能なのかお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 市民等の「等」については、通勤通学する方などですが、茂原市での暮らしが生活の一部であることから、まちづくりの担い手として含むこととさせていただきます。こうした方々からも含め、過去にいただいた御意見や御提言の中には、まちづくりに大変有用なものがありますので、多角的、総合的に判断した上で対応できるものについては行政運営に反映していくよう努めてまいります。以上です。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） いわゆるなんちゃって市民、誰でも市民になれるわけです。カルト宗教の方とか、暴力団員とか、外国人等々、そういう方がみんな市民となって、その結果、市民

以外の人々や団体に行政を左右される恐れが生じてくると懸念されるわけでございます。そういうことで、参加の原則、市民等については十分注意していただきたいということでお願いいたします。

次に、この市民等の「等」は税金を基本におさめていないわけですが、その人たちにも市民と同等に市の税金を使うことを認めておるのか伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 議会の意思決定及びこれに基づく行政の執行結果は、住民の皆様だけでなく、本市に通勤通学する方なども含めて、市内全域に及ぶものと考えております。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） この市民等でいえば、今回、プレミアム商品券が市内に通勤通学している人も買えたんですが、そういう方がどの程度買ったのか知りませんが、これは本論と違いますから結構ですが、これは要望とさせていただきますけれども、先ほども質問がありましたけれども、高齢者やからだの不自由な方への配慮が足りなかったという御答弁がございましたけれども、本納地区住民からは、何で本納でやってくれなかったんだという意見も多くありましたので、今後の検討課題としてぜひお願いしたいと思います。

次に、住民投票についてでございますが、まず、外国人に対する参政権を認めることにつながるという懸念がありますが、このことについてお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 地方参政権は、地方自治法で日本国民である住民に限ると規定されておりますので、まちづくり条例でそれ以外のものの地方参政権を認めることはできないと考えております。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） ぜひそうしていただきたいんですけども、ただ、今の流れからすると、いずれ外国人にも地方参政権が付与されるんじゃないかということは考えられます。そういう中で、まず住民投票ですけども、住民投票の結果、直接民主主義による住民投票は議会の役割と重みを軽薄化する懸念がありますが、その辺の見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 住民投票は意思決定機関である議会の権能を上回るものではなく、法的拘束力も有しておりませんので、議会の役割と重みを軽薄化するものとはならな

いと考えております。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 議会の役割と重みを軽薄化するものにはならないということですが、現実的に言えば、大阪市のああいう住民投票を見ても、結果は非常に重いわけで、やはり住民投票の重みというのはあると思います。

住民投票を実施する際の煩雑さとか、経費への懸念、また、今回のまちづくり条例を住民投票で決めたらどうかという質問をしたかったですけれども、協議会委員の中でも、会議録を見ますと非常に活発にいろんな意見が出ておりますので、これは割愛します。

次に、男女共同参画と子供の参加の機会の保証ということですが、男女平等については全く否定しませんが、男女共同参画条例の弊害については今まで何度も述べてきたところがあります。私は子どもの権利条例だと思っていますけれども、盛り込むことに大きな疑問と問題があると考えますが、見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 男女共同参画につきましては、市民参加のまちづくりを進めていく上で、男女がお互いを尊重し共同で参加する必要があることから、そのための環境整備も含めて位置づけたものでございます。また、将来を担う大切な存在である子供に関する施策を考えるとき、当事者である子供たちの意見を求めるものなど、子供たちが自らのまちに愛着と誇りを持つことができるよう、子供がまちづくりに参加する環境づくりに努めることは重要であるとの判断から、条例に盛り込んだものでございます。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 男女共同参画はとりあえずいいとしまして、子供の参加ということですが、子どもの権利条例と同じと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 子供がまちづくりに参加する機会を保証しようとするものであり、例えば大人と子供は対等とか、子供の各種権利を認めた、いわゆる子どもの権利条例とは異なるものと考えております。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 子供というのは、何歳なのでしょう。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 児童福祉法、国会においても現在審議されている公職選挙

法などから、18歳未満と考えております。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 子供がまちづくりに参加するというので、一見、素晴らしいというか、前向きな気もしますけれども、例えば子供が学校の授業時間が長い、休み時間を増やせとか、そういったときに、そういうものを認めるのかどうか。また、まちづくりですから、通学道路の悪いところがいっぱいあるけれども、子供がそういう意見を出したとき、大人が言わせるかもしれませんけれども、そういうことを条例に定めるということ自体が愚かしいという気がします。ぜひ御検討を願いたいと思います。

次に、地域まちづくり協議会についてお伺いいたします。第17条に地域まちづくり協議会の設置とありますが、各地区には単位自治会や連合自治会や健全育成協議会など多くの既存の団体組織があります。その上にこのような組織づくりをしたら混乱を招くだけと考えますが、見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 地域まちづくり協議会は、自治会やNPO法人など、既存の各団体の存在を踏まえた上で同じテーブルにつき、議論を重ねて地域の諸課題を解決するための仕組みを想定したものでありまして、より地域が連携してまちづくりを進めていこうとするものでございます。以上です。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） よく本条例が屋上屋、屋根の上に屋根をつくる条例だと言われておりますけれども、新たな階をつくれれば地域の諸課題が解決するような、そういう条例、文言をなかなかそうですかと認めるのは難しいと思います。そういう中で、市は地区担当職員を配置するといっておりますが、具体的にはどう計画しておるのか伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 地域まちづくり協議会を設立するにあたりまして、自主性、自立性が十分に発揮できるよう地区担当の職員を配置するなど、市が必要な支援を行うことを想定するものですが、まだどのような支援が必要となるかは、先進自治体の事例等も参考にしながら検討してまいります。以上です。

○議長（森川雅之君） 質問ありますか。三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 地区というのは、どの単位で地区と言っているのかわかりませんが、地域におけるまちづくり、基本的にはどのようなことを想定しておるのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 地域におけるまちづくりとは、自治会やNPO法人、ボランティア団体など自主的、自立的に形成された地域コミュニティが地域ごとに自ら課題を設定し、横のつながりを深め、解決に取り組んでいくことを想定しております。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 新たなそういう組織をつくるという理解でよろしいのかどうかお聞きします。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 想定しておりますのは、例えば豊田地区のまちづくり協議会ですとか、この条例に沿ったような形のものが幾つかできておりまして、そういった方たちがこの条例ができたときに申請していただいて、地域の課題を自ら解決していくようなことを想定しております。以上です。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 地域のまちづくりということですが、市は現在、街路事業や駅前土地区画整理事業、大芝、ゆたか、本納駅東は地区計画ということですが、そういう区画整理や河川改修、インフラ整備など、いろいろと事業がありますし、今後、公共施設の維持管理に多大なる経費が必要とする中で、果たしてこのようなことが本当にできるのかどうか、見解をお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 議員おっしゃるように、本市において、その課題が山積みしておりますが、今後、財源や人的資源が不足していくことが明白であるからこそ、地域における課題を地域の担い手が自ら把握して、その解決に向けて主体的に取り組んでいただく市民参加、市民協働のまちづくりの必要性がますます増していくものと考えております。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 次に、第18条の協働によるまちづくりについてですが、行政運営の権限、決定権は首長である市長が持っており、その権限を市民等に委ねることになると思いますが、そう理解してよいのか伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 素案の18条は、市民等、市及び議会がそれぞれの役割及びその責務のもと目的を共有し、対等な立場で議論を重ねながらまちづくりに取り組むことを規

定しているものであり、市長の権限を市民等に委ねるといふ趣旨ではございません。

○議長（森川雅之君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 本条例についての質問は18条までしか用意してございませんでしたので、これをもって終わりにさせていただきますけれども、岡澤部長には、ありがとうございます。

まとめといたしまして、本条例の課題については、今、時間の許す範囲の中で取り上げさせていただきます。問題点はまだまだありますが、本条例の最大の問題、危険性は、外国からの侵略を許すことになり得る条例だということです。外国人参政権も世論や国政の動きを見れば、いずれ付与されると思います。本条例により、外国人による我が国の合法的な支配が可能となります。ゆえに、本条例は日本侵略条例、日本侵略ウイルス条例とも言えます。中国は、チベットを武力で支配し自治区として民族浄化を進めています。戦後70年、日本は平和と安全の暮らしの中でそうしてきました。しかし、私たちは法律や条例に余りにも無関心な一面がありました。日本は、そして国民が子々孫々に至るまで安心して暮らせるために本条例の本質を見きわめる必要があることを述べて、終わりいたします。ありがとうございます。

○議長（森川雅之君） 以上で三橋弘明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 03 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 3 時 25 分 開議

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐藤栄作議員の一般質問を許します。佐藤栄作議員。

（7 番 佐藤栄作君登壇）

○7 番（佐藤栄作君） 公明党市議団の佐藤栄作でございます。それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

第 1 点目は、危機管理対策について。

その 1 は、危機管理体制についてお尋ねします。市民の生命と財産を守るのは、行政の大きな役割であります。最近、これまでないような大災害をはじめ、多様化する危機に対し、危機管理体制の明確化や職員の意識向上の取り組み、危機発生時における速やかな対応、各所管の連携及び体制強化が強調されております。そこでまず、危機管理体制の現状について、当局にお聞きします。

その2は、Lアラート（災害情報共有システム）についてお尋ねします。千葉県では、市町村が発令した避難勧告等の情報伝達手段としてLアラートを利用した情報提供を開始しております。そこで、Lアラートとはどのようなものなのかお聞きします。

その3は、感震ブレーカーについてお尋ねします。昨年、平成26年12月、私の一般質問の後、感震ブレーカーの情報を早速ホームページに掲載いただいたことを評価させていただきます。本年3月、政府によって首都直下地震緊急対策推進基本計画が閣議決定され、木造住宅の密集市街地における感震ブレーカーの普及率を今後10年間で25%とする目標を掲げました。この感震ブレーカーは、地震の揺れを感知して自動的に電気を遮断するものであります。例えば地震によって散乱した可燃物に電気ストーブや白熱灯が接触したり、転倒して空炊き状態になった水槽のヒーターが接触して出火するもの防ぎます。あるいは地震で停電した後、電気が復旧した際の火災にも有効であります。このように大規模地震時の火災防止策として注目されておりますが、認知度は低く、普及率はわずか1%未満であり、普及が急がれております。感震ブレーカーについてホームページには掲載していただきましたが、パソコンを持っていない人を含め、市民に広く周知する必要があると考えます。そこで、普及率アップのため、さらなるPRが必要と考えますが、どのように対策をお考えか、お聞きします。

第2点目は、デマンド交通について。

その1は、デマンド型乗合タクシーについてお尋ねします。交通弱者を含め市民の足を確保するため、交通網の整備をすることは市民生活の充実及び地域の活性化に寄与するものと考えます。そこで誕生した市民バス「モバス」とあわせ、豊田、二宮、本納、新治地区など、市内北西エリアにおいてはデマンド交通「ふれあい」の実証運行が行われております。設定目標を定めた運行を図っていることと思っておりますが、加入目標や現在や加入状況等をお聞きします。

第3点目は、高齢者福祉について。

その1は、高齢者の生活支援についてお尋ねします。我が国においては、総人口が減少を続ける一方で、高齢者人口は急速な増加を続けております。茂原市においても、平成27年4月1日時点の高齢化率は28%を超え、4人に1人以上が高齢者という状況であります。さらに、介護サービスの利用が大幅に増えると言われる75歳以上の人口も13%に達しようとしております。また、団塊の世代が75歳以上となる2025年、平成37年には20%を超える見込みともなっており、本市でも高齢化に向けた早急な対応が必要と考えます。そこで、高齢者人口のピークを迎える2025年、平成37年に向けた本市の高齢者の生活支援のための対応策についてお聞きします。

第4点目は、防犯対策について。

その1は、安全安心パトロールの強化についてお尋ねします。最近の出来事として、長尾地域において女子生徒が帰宅途中、付け狙われるといった事案や、JR新茂原駅構内の陸橋の階段におけるのぞき見などの事案が発生しております。これらは、地域の見守り相談員から茂原警察署に報告されたと聞いております。これらの注意喚起の仕組みづくりとパトロール強化が欠かせないと考えますが、取り組みについてお聞きします。

その2は、地域安全安心ステーションの創設についてお尋ねします。子供や女性などをねらった凶悪事件が相次ぐ中、自分たちの町は自分たちの手で守ろうという自主防犯活動が全国各地で行われております。市民が快適に安心して暮らすためには、自然に囲まれ空気の澄んだ環境で爽やかで明るい挨拶が交わされるなど、住み心地のよい雰囲気が欠かせませんが、安全を守るための地域の灯台も不可欠と考えます。そこで、地域安全安心ステーションを創設すべきと考えますが、当局のお考えをお尋ねします。

第5点目は、地域の諸問題について。

その1は、冠水対策について。初めに、新小轡地域について。平成25年10月、台風26号によって至るところで道路が冠水し、生活道路が寸断されました。同月末日に開催された議員全員協議会において、新小轡地域の団地内道路や渋谷排水、樋門脇の県道茂原環状線の道路冠水対策を要望しました。その中で、未然防止の必要性から、東郷排水、樋門の無人自動開閉装置の設置を提案しました。後日、監視員と水位の開閉時確認用に樋門の開閉対策等を施し、管理がしやすいようにするとの回答をいただきました。同様の確認を平成26年4月下旬の水害対策調査特別委員会の席上でも確認させていただきました。そこで、その後の新小轡地域の内水対策の現状をお聞きします。

次は、大登地域について。先ほどと同じ台風において、阿久川は新治地域の山からの絞り水と大登地域の山からの絞り水が関戸川に流入し合流することで逆流等が重なって、阿久川からのオーバーフローで、1軒だけではありますが、床下浸水を招いております。このように低い窪地の道路に水が押し寄せる冠水対策として現状の取り組みをお聞きします。

最後に、本納宮ノ下地域について。本納宮ノ下地域の水害においては、JR外房線沿線西側の住宅道路沿いで道路冠水がありました。二級河川赤目川における乗川との合流点下流部にあった旧用水堰、吾妻堰の撤去により少し改善されたと認識しますが、平地で水のたまりやすい地域での問題点をお聞きします。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁、よろしく申し上げます。

○議長（森川雅之君） ただいまの佐藤栄作議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 佐藤栄作議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、危機管理対策についての中で、危機管理体制の現状についての御質問でございますが、現状の危機管理体制については、平成26年3月に、従来の震災や風水害等の体制に新たに大規模火災や放射性物質事故、公共交通機関の事故などの特殊災害等に対する体制を加え地域防災計画を改定いたしました。また、危機管理への実効性を高め、速やかな災害対応が図られるよう防災行動マニュアルを作成するとともに、各部署に防災担当を配置し、防災意識の向上や災害時の連絡体制の強化を図っております。さらに、平成25年の台風26号の経験を踏まえ、市内の配備体制がひと目でわかるフローチャート図を作成し、各対策部に配布することで市内の情報の共有化にも努めております。

次に、高齢者福祉についての中で、高齢者の生活支援対策についての御質問でございますが、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、単身、夫婦のみの高齢者世帯や支援を必要とする軽度の高齢者の大幅な増加が予測されています。このことから、介護保険制度の持続可能性を上げていくとともに、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要であると考えております。本市の高齢者生活支援の取り組みといたしましては、地域に根差した支援体制を確立するため、平成26年度までに市内の4つの日常生活圏域全てに地域包括支援センターを整備したところでございます。今後は、多様な生活支援ニーズに対応するため、日常生活圏域ごとに多くの諸問題を総合的に把握し、既存の介護サービス事業所によるサービスに加え、国が示す総合事業の中で地域の人材を活用した新たな生活支援サービスを提供するための体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長(森川雅之君) 総務部長 豊田正斗君。

(総務部長 豊田正斗君登壇)

○総務部長(豊田正斗君) 総務部所管に関わります御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、Lアラートについてでございますが、Lアラート(災害情報共有システム)とは、安心・安全に関わる公的情報など住民が必要とする情報が迅速かつ正確に住民に伝えられることを目的としたシステムでございます。総務省が全国普及に向け取り組んでおり、一般財団法人マルチメディア振興センターが運営しております。

続きまして、感震ブレーカーの設置につきましては、震災時の出火防止対策として有効な手

段の1つと考えておりますが、全国的にも普及率が低い状況であると伺っております。市では現在、ホームページによりまして周知しておりますが、今後は広報及び出前講座等において、その有効性を説明するなど普及に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

（市民部長 相澤 佐君登壇）

○市民部長（相澤 佐君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、デマンド交通について、現在の加入目標や加入状況についての御質問でございますが、デマンド交通「ふれあい」の登録者の目標人数でございますが、500名以上としておりまして、5月31日現在の登録者数につきましては447名となっております。また、実証運行開始の平成25年10月から本年3月までの利用実績数は延べ924名でございます。

次に、防犯対策について、注意喚起の仕組みづくりとパトロール強化の取り組みについての御質問でございますが、市の防犯対策につきましては、民間事業者の車両によるパトロールの業務委託、庁内各部署へ青色回転灯装備車14台を配備し、全庁的な防犯パトロール体制を整えております。また、不審者等の情報が入り次第、防犯メールとして約2000名を超える登録者への配信や、必要に応じて防災無線を利用した放送を行っております。また、市長を会長とします茂原市防犯組合により、市全域の防犯パトロールや茂原七夕まつりでの街頭啓発、防犯チラシの配布、啓発看板の設置などを行うとともに、自治会や自主防災組織の皆様には日ごろからお住まいの地域での防犯活動に御協力をいただいているところでございます。

さらに、茂原市、白子町、長南町、長柄町のほか、各種防犯団体による茂原警察署管内防犯組合連合会を組織いたしまして、広く連携した防犯活動も推進しているところでございます。今後も、市民の皆様が安全で安心に暮らせるまちづくりに努めたいと考えております。

続きまして、防犯対策の地域安全安心ステーションの創設についての御質問でございますけれども、地域安全安心ステーションは県が実施しておりますモデル事業のコンビニ防犯ボックスのことと認識しておりますが、設置に向けましては多くの課題がございますので、県や各市の動向を注視してまいりたいと考えております。

同様の防犯体制としまして、茂原警察署には移動交番車が配置されております。移動交番は、市内では5カ所で定期的に開催されております。また、イベント等にも要請があれば対応してござっております。移動交番は、安全相談、巡回パトロール、子供の見守り活動や防犯指導等の活動を行っておりまして、これらを通じて市民に安心感を提供し、また、犯罪抑止にも効果を期待しておるところでございます。今後も、現在取り組まれております移動交番の充実を

要望するとともに、市民が安全で安心して暮らせるよう警察と連携してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります冠水対策についての御質問に御答弁申し上げます。

初めに、新小轡地域の内水対策の現状についての御質問でございますが、昨年度に東郷水門周辺で発生する冠水量を調査し、排水量の検討を行ったところでございます。その内容を踏まえた対策といたしましては、適切な水門管理とポンプ排水により冠水の軽減が図れるものと考えております。また、新小轡地域の二級河川阿久川と準用河川西谷川の合流部にある渋谷排水機場につきまして、以前は職員が機場にある水位計で河川水位を確認し、手動によりポンプの運転開始及び停止の操作を行っておりましたが、昨年度、河川水位により自動で運転開始及び停止するよう整備を図ったところでございます。

次に、大登地先について、低い窪地の道路冠水被害に対する現状の取り組みについての御質問でございますが、台風などの大雨時には阿久川の水位が上昇するため大登からの排水が流れなくなり、低い土地や道路が冠水することが考えられます。阿久川につきましては、現在、県事業により獅子吼橋から上流に向かって河川改修が進めてられておりますので、これにより浸水被害の軽減が図られていくものと考えております。

次に、本納宮ノ下地域について、平地における水のたまりやすい地域での問題点はこの御質問でございますが、本納中学校北側でJR外房線西側の宮ノ下地域につきましては、当該地域を含む本納中学校周辺の排水が線路に並行して北に流れ、二級河川赤目川に流入しております。問題点といたしましては、当該地域が低く平らな地形のため排水路の勾配が緩く排水能力が低いことや、赤目川が整備中のため現時点では流下能力が不足していることから、排水に時間がかかり水がたまりやすい状況であると考えております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 再質問ありませんか。佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） これよりは一問一答で質問させていただきます。

第1点目は、危機管理対策について。

その1は、危機管理体制についてお尋ねします。現在の体制についてわかりましたが、近年、各地で大規模な災害が発生しております。市単独では対応が困難と思われる災害が発生した場合、どのような対策をお考えなのか伺います。

○議長（森川雅之君） 当局の答弁を求めます。総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 地震等によりまして大規模災害が発生し、市単独での対応が困難な場合には、自衛隊の災害派遣要請を県に対しまして依頼してまいります。また、災害応援協定などに基づきまして、県や他の市町村に応援を要請してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 先ほど、場合によっては自衛隊の出動を要請するとのことでありました。千葉県内あるいは市内において自衛隊OBもいると思います。その方々に協力いただき、実際に震災対応等に携わりながら救助活動等の指揮をとっていただくなど危機管理体制を整えるためにも有望な方を採用してはどうかと考えますが、当局のお考えをお聞きします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 災害応援協定を締結しております茨城県の龍ヶ崎市や県内におきましても市川市、船橋市をはじめ、自衛隊のOBを採用している市はたくさんございます。本市におきましても、大規模、多様化する災害等へ危機管理体制を強化するためにも、自衛隊OBの採用については不可欠だと思っておりますので、現在、採用について検討しているところでございます。

○議長（森川雅之君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） これは要望であります。既に検討しているとのことでありましたが、危機管理体制強化のためにもお願いします。今後、なるべく早く防災管理から危機管理へとレベルアップすることを要望いたします。

その2は、Lアラート（災害情報共有システム）についてお尋ねします。これまでと大きく変わった点はどのような点なのか、お聞きします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 今まで避難勧告など緊急情報につきましては、防災行政無線あるいはもばら安全安心メール、緊急速報メール、広報車等で伝達をしておりましたけれども、Lアラートを利用することで、テレビですとかラジオ、それからインターネットなど、さまざまなメディアを通じて市民の皆様には的確に情報を提供することが可能となりました。例えばでございますが、NHKの総合テレビのリモコンのdボタンを押していただきまして、地域の防災・災害情報、この中から避難情報を選択していただきますと、さらに詳しい情報を確認することができます。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 茂原市単独では、Lアラートをどのように周知していくのかお聞きします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 現在、市のホームページに掲載して周知を図っておるところなのですが、今後につきましては、さらに広報紙ですとか、あるいは出前講座等で、さまざまな機会を通じて周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） その3は、感震ブレーカーについて。これは要望です。広報、出前講座を検討するとの答弁をいただきましたが、そのほかにも、新築時、建築確認時のPRも有効であると考えます。感震ブレーカーの設置を普及させるためのさまざまな周知を要望いたします。

第2点目は、デマンド交通について。デマンド交通のさらなる利用と促進のための活動について伺います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） デマンド交通の利用案内につきましては、対象地区内におきまして、自治会を通じた毎戸配布、また委託業者による家庭への直接配布、これはポスティングですけれども、そのほか、広報もばらや市ホームページにも掲載いたしました。さらに、今年3月から4月の毎週土曜日、日曜日におきまして、対象エリアの自治会に対して延べ24回の説明会を行ったところでございます。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 実証運行2年目ということで、利用者のこれまでの要望や運行実績により運行の改善を図った点はありますか。お尋ねいたします。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 実証運行2年目を迎えて、利用者の要望や運行実績によりまして受付時間と1時間あたりの便数について改善を行ったところでございます。まず、受付時間でございますが、今まで利用日の前日までに予約が必要でしたけれども、本年2月より利用日当日の11時までに予約をいただければ、利用日当日の12時以降の便、4便あるんですけども、これを御利用いただくことができるように改善をいたしました。

次に、便数ですが、1時間あたり1便の運行でございましたけれども、予約状況により一定の範囲内で2便の運行ができるように改善したところでございます。引き続き利用者の利便性

が向上するよう運行に努めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（森川雅之君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） これは要望です。実証運行ですので、利用者の利便性が向上し、運行実績が上がるような方策を模索し、検証を成功させてください。

第3点目は、高齢者福祉について。

その1は、高齢者の生活支援についてお尋ねします。答弁の中で、総合事業の中で新たな生活支援サービスを提供するための体制づくりを進めるとのことですが、総合事業は地域資源等を活用することで自治体ごとの地域の実情に応じた独自の生活支援サービスを提供することが可能になると認識しておりますが、この事業は自治体の力量が問われる大変に重要な事業であると考えます。そこで、本市の総合事業への今後の取り組みについての展望、構想をお聞きます。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 本市といたしましては、地域における高齢者のニーズを把握し、新たなサービスの企画立案や方向性、提供体制について検討をするため、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民間企業、NPO法人などと連携を図る場となる協議体を早急に設置し、その中で協議・検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） これは要望です。10年後の超高齢社会を迎える2025年問題を少しでも快適な介護サービス及び充実した介護前予防ケアが受けられるシステム構築を要望いたします。

第4点目は、防犯対策についてお尋ねします。

個別に地域の実情や人、住居等とありますが、具体的な対策のマニュアル等があるのかお聞きます。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 市の職員につきましては、青色回転灯防犯パトロール講習の実施やパトロール方法について文書等で周知を図っております。また、防犯パトロールのマニュアルを作成しまして、茂原市防犯組合の防犯指導員に配布をしておるところでございます。

なお、毎年11月から12月ごろに防犯指導員や自主防犯組織等の防犯活動に携わる方々を集めまして防犯研修会も開催しておるところでございます。以上です。

○議長（森川雅之君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） その2は、地域安全安心ステーションの創設についてお尋ねします。

市民が安全で安心して暮らして行くための移動交番のさらなる充実を期待しております。さらに地域の防犯を強化するため、地域の防犯活動の一環として市内を巡回している青色回転灯防犯パトロール車、青パトにドライブレコーダーを設置してはどうか、お聞きします。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 御質問の映像記録型ドライブレコーダーでございますけれども、本来の目的は、運転する車両が交通事故を起こした場合の交通事故処理に役立つものと認識しております。また、警察庁では、この映像を使用した安全運転教育のマニュアルを作成し、運転者のヒヤリ・ハットする運転の状況を通じて、安全運転意識の向上を図っております。しかしながら、ドライブレコーダーの普及が進むにつれ、事件発生の瞬間を偶然に記録する場合もあり、その映像が犯罪事件の解決に結びつく事例もございます。そのような状況を踏まえまして、犯罪事件の解決や犯罪の抑止効果も期待できるドライブレコーダーにつきまして、調査研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） これは要望です。茂原市においても、普及することを要望します。

第5点目は、地域の諸問題について。

その1は、冠水対策について。初めに、新小巒地域についてお尋ねします。今後、新小巒地域での内水対策の取り組みについてお聞きします。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 今後、東郷水門への排水ポンプの設置に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 水害時において、水門管理はどのようにされているのかお聞きします。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 水害が発生する恐れがある場合には、2名体制で水門の巡視を行いまして、本部へ状況を報告し、本部はその状況報告を受けまして水門の操作を巡視員に指示することとしております。また、水門の維持管理につきましては、職員による目視点検や動作確認などを行いまして、不具合が確認された場合には適宜修繕をするなど、適切な管理に努めているところでございます。

○議長（森川雅之君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 次は、大登地域について、これは要望であります。県の事業による阿

久川の改修工事が早期に完了することを要望します。

続いて、本納宮ノ下地域についてお尋ねします。赤目川と当該排水路の合流点にある樋管の径が60センチメートル程度のため、管径を大きくすることや新たな管の設置で道路冠水を軽減できないかお聞きします。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 御質問の箇所につきましては、現在、赤目川が整備中でありまして、排水を受けられる能力が低いと、現時点におきましては、管径を大きくすることや新たな管を設置することは大変難しいところでございます。

○議長（森川雅之君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） これは要望です。本納地区の冠水被害が軽減されるよう、県の事業ではありますが、赤目川河川改修の早期完成に向け、市としても引き続き取り組んでいただくよう要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森川雅之君） 以上で佐藤栄作議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでございました。

午後 4 時02分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 子育て支援について
- ② スポーツ振興について
- ③ 図書館行政について
- ④ 地域の諸問題について

2. 前田正志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 人口減少問題対策
- ② 安心・安全のまちづくり
- ③ 産業振興

3. 竹本正明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 教育行政に関する新教育長の見解について
 - ② 地方創生における消費誘発策としてのプレミアム付商品券発行の決算は
4. 三橋弘明議員の一般質問並びに当局の答弁
- ① 教育長の基本姿勢について
 - ② まちづくり条例について
4. 佐藤栄作議員の一般質問並びに当局の答弁
- ① 危機管理対策について
 - ② デマンド交通について
 - ③ 高齢者福祉について
 - ④ 防犯対策について
 - ⑤ 地域の諸問題について

○出席議員

議長 森川雅之君

副議長 矢部義明君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	7番	佐藤 栄作君
8番	前田 正志君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	12番	山田 きよし君
13番	細谷 菜穂子君	15番	鈴木 敏文君
16番	ますだ よしお君	17番	腰川 日出夫君
18番	伊藤 すすむ君	19番	深山 和夫君
20番	三橋 弘明君	21番	初谷 智津枝君
22番	竹本 正明君	23番	常泉 健一君
24番	市原 健二君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	永長徹君
教育長	内田達也君	総務部長	豊田正斗君
企画財政部長	岡澤与志隆君	市民部長	相澤佐君
福祉部長	鈴木健一君	経済環境部長	西ヶ谷正士君
都市建設部長	佐久間静夫君	教育部長	野島宏君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	三橋勝美君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村光一君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	酒井宗一君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	片岡修君
福祉部次長 (子育て支援課長事務取扱)	鶴岡一宏君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	木島明良君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	石和田久幸君	都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	正林正任君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	藤乗裕喜君	職員課長	鈴木祐一君
財政課長	山田隆二君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	十枝秀文
主幹	河野宏昭
庶務係長	田中秀一